

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成27年12月  
(第2回訂正分)

## ソーシャルワイヤー株式会社

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成27年12月15日に関東財務局長に提出し、平成27年12月16日にその届出の効力は生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成27年11月18日付をもって提出した有価証券届出書及び平成27年12月4日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集170,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し451,000株（引受人の買取引受による売出し370,000株・オーバーアロットメントによる売出し81,000株）の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成27年12月14日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には\_\_\_\_\_ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

### 第一部【証券情報】

#### 第1【募集要項】

##### 2【募集の方法】

平成27年12月14日に決定された引受価額(1,472円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格1,600円)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金いたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

##### <欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄:「120,428,000」を「125,120,000」に訂正  
「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄:「120,428,000」を「125,120,000」に訂正

##### <欄外注記の訂正>

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。

5. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需

要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 5. の全文削除及び6. 7. の番号変更

### 3 【募集の条件】

#### (2) 【ブックビルディング方式】

##### <欄内の数値の訂正>

「発行価格（円）」の欄：「未定（注）1. 」を「1,600」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）1. 」を「1,472」に訂正

「資本組入額（円）」の欄：「未定（注）3. 」を「736」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）4. 」を「1株につき1,600」に訂正

##### <欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。

発行価格等の決定に当たりましては、仮条件（1,480円～1,600円）に基づいてブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,600円と決定いたしました。

なお、引受価額は1,472円と決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格（1,600円）と会社法上の払込金額（1,258円）及び平成27年12月14日に決定された引受価額（1,472円）とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は736円（増加する資本準備金の額の総額125,120,000円）と決定いたしました。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額（1株につき1,472円）は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

(略)

(注) 8. の全文削除

### 4 【株式の引受け】

#### <欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄：

2. 引受人は新株式払込金として、平成27年12月22日までに払込取扱場所へ引受価額と同額（1株につき1,472円）を払込むことといたします。

3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額（1株につき128円）の総額は引受人の手取金となります。

#### <欄外注記の訂正>

上記引受人と平成27年12月14日に元引受契約を締結いたしました。

### 5 【新規発行による手取金の使途】

#### (1) 【新規発行による手取金の額】

##### <欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「240,856,000」を「250,240,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「233,856,000」を「243,240,000」に訂正

##### <欄外注記の訂正>

1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

## (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額243,240千円及び「1 新規発行株式」の(注)3.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限119,232千円については、以下の使途に充当する予定であります。

ニュースワイヤー事業における優秀な人材獲得と継続的な育成を目的とした採用・育成にかかる人件費として212,472千円(平成29年3月期212,472千円)、インキュベーション事業における新拠点開発にかかる保証金及び建物付属設備等の設備投資資金として150,000千円(平成29年3月期100,000千円、平成30年3月期50,000千円)を充当する予定であります。

なお、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

## 第2【売出要項】

### 1【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成27年12月14日に決定された引受価額(1,472円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格1,600円)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

#### <欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄:「569,800,000」を「592,000,000」に訂正

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄:「569,800,000」を「592,000,000」に訂正

#### <欄外注記の訂正>

3. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

4. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

5. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注)3. 4. の全文削除及び5. 6. 7. の番号変更

### 2【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

#### (2)【ブックビルディング方式】

##### <欄内の記載の訂正>

「売出価格(円)」の欄:「未定(注)1.(注)2.」を「1,600」に訂正

「引受価額(円)」の欄:「未定(注)2.」を「1,472」に訂正

「申込証拠金(円)」の欄:「未定(注)2.」を「1株につき1,600」に訂正

「元引受契約の内容」の欄:「未定(注)3.」を「(注)3.」に訂正

##### <欄外注記の訂正>

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。

#### 3. 元引受契約の内容

各金融商品取引業者の引受株数	株式会社SBI証券	294,400株
	みずほ証券株式会社	27,000株
	大和証券株式会社	27,000株
	むさし証券株式会社	5,400株
	藍澤証券株式会社	5,400株
	水戸証券株式会社	5,400株
	エース証券株式会社	5,400株

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき128円)の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と平成27年12月14日に元引受契約を締結いたしました。

8. 引受人は、売出株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

### 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

#### <欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「124,740,000」を「129,600,000」に訂正  
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「124,740,000」を「129,600,000」に訂正

#### <欄外注記の訂正>

1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を**勘案した結果**、株式会社SBI証券が行う売出しであります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2. に記載した振替機関と同一であります。

（注）5. の全文削除及び6. の番号変更

### 4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

#### （2）【ブックビルディング方式】

##### <欄内の数値の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1. 」を「1,600」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）1. 」を「1株につき1,600」に訂正

##### <欄外注記の訂正>

1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、平成27年12月14日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である矢田峰之（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成27年11月18日及び平成27年12月3日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式81,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 81,000株
募集株式の払込金額	1株につき1,258円
割当価格	「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。 <u>（注）</u>
払込期日	平成28年1月27日（水）
増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	株式会社みずほ銀行 神谷町支店 東京都港区虎ノ門五丁目1番5号

（注） 割当価格は、平成27年12月14日に1,472円に決定いたしました。

主幹事会社は、貸株人から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成28年1月20日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（81,000株）を上限とし、貸株人から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成27年12月  
(第1回訂正分)

## ソーシャルワイヤー株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成27年12月4日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成27年11月18日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集170,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し451,000株（引受人の買取引受による売出し370,000株・オーバーアロットメントによる売出し81,000株）の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項を、平成27年12月3日開催の取締役会において決議したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には\_\_\_\_\_ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

### 第一部【証券情報】

#### 第1【募集要項】

##### 1【新規発行株式】

###### <欄外注記の訂正>

2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3. 上記とは別に、平成27年11月18日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式81,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注) 2. の全文削除及び3. 4. の番号変更

## 2【募集の方法】

平成27年12月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成27年12月3日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（1,258円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

### <欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額（円）」の欄：「223,975,000」を「213,860,000」に訂正  
「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「121,210,000」を「120,428,000」に訂正  
「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「223,975,000」を「213,860,000」に訂正  
「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「121,210,000」を「120,428,000」に訂正

### <欄外注記の訂正>

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
5. 仮条件（1,480円～1,600円）の平均価格（1,540円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は261,800,000円となります。

## 3【募集の条件】

### (2)【ブックビルディング方式】

#### <欄内の数値の訂正>

「払込金額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「1,258」に訂正

#### <欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。  
仮条件は、1,480円以上1,600円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年12月14日に引受価額と同時に決定する予定であります。  
需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。  
当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の一部が類似する上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。
2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（1,258円）及び平成27年12月14日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
8. 引受価額が会社法上の払込金額（1,258円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

## 4【株式の引受け】

### <欄内の数値の訂正>

「引受株式数（株）」の欄の引受人の引受株式数：「未定」を「株式会社SBI証券170,000」に訂正

### <欄外注記の訂正>

上記引受人と発行価格決定日（平成27年12月14日）に元引受契約を締結する予定であります。

（注）1. の全文及び2. の番号削除

## 5【新規発行による手取金の使途】

### (1)【新規発行による手取金の額】

#### <欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「242,420,000」を「240,856,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「235,420,000」を「233,856,000」に訂正

#### <欄外注記の訂正>

1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（1,480円～1,600円）の平均価格（1,540円）を基礎として算出した見込額であります。

### (2)【手取金の使途】

上記の手取概算額233,856千円及び「1 新規発行株式」の（注）3.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限114,760千円については、以下の使途に充当する予定であります。

ニューswire事業における優秀な人材獲得と継続的な育成を目的とした採用・育成にかかる人件費として198,616千円（平成29年3月期198,616千円）、インキュベーション事業における新拠点開発にかかる保証金及び建物付属設備等の設備投資資金として150,000千円（平成29年3月期100,000千円、平成30年3月期50,000千円）を充当する予定であります。

なお、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

## 第2【売出要項】

### 1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

#### <欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「573,500,000」を「569,800,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「573,500,000」を「569,800,000」に訂正

#### <欄外注記の訂正>

3. 売出価額の総額は、仮条件（1,480円～1,600円）の平均価格（1,540円）で算出した見込額であります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2.に記載した振替機関と同一であります。

### 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

#### <欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「125,550,000」を「124,740,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「125,550,000」を「124,740,000」に訂正

#### <欄外注記の訂正>

5. 売出価額の総額は、仮条件（1,480円～1,600円）の平均価格（1,540円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2.に記載した振替機関と同一であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である矢田峰之（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成27年11月18日及び平成27年12月3日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式81,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 81,000株
募集株式の払込金額	<u>1株につき1,258円</u>
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
払込期日	平成28年1月27日（水）
増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	株式会社みずほ銀行 神谷町支店 東京都港区虎ノ門五丁目1番5号

主幹事会社は、貸株人から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成28年1月20日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、貸株人から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成27年11月

ソーシャルワイヤー株式会社

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式223,975千円（見込額）の募集及び株式573,500千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式125,550千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成27年11月18日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

ソーシャルワイヤー株式会社

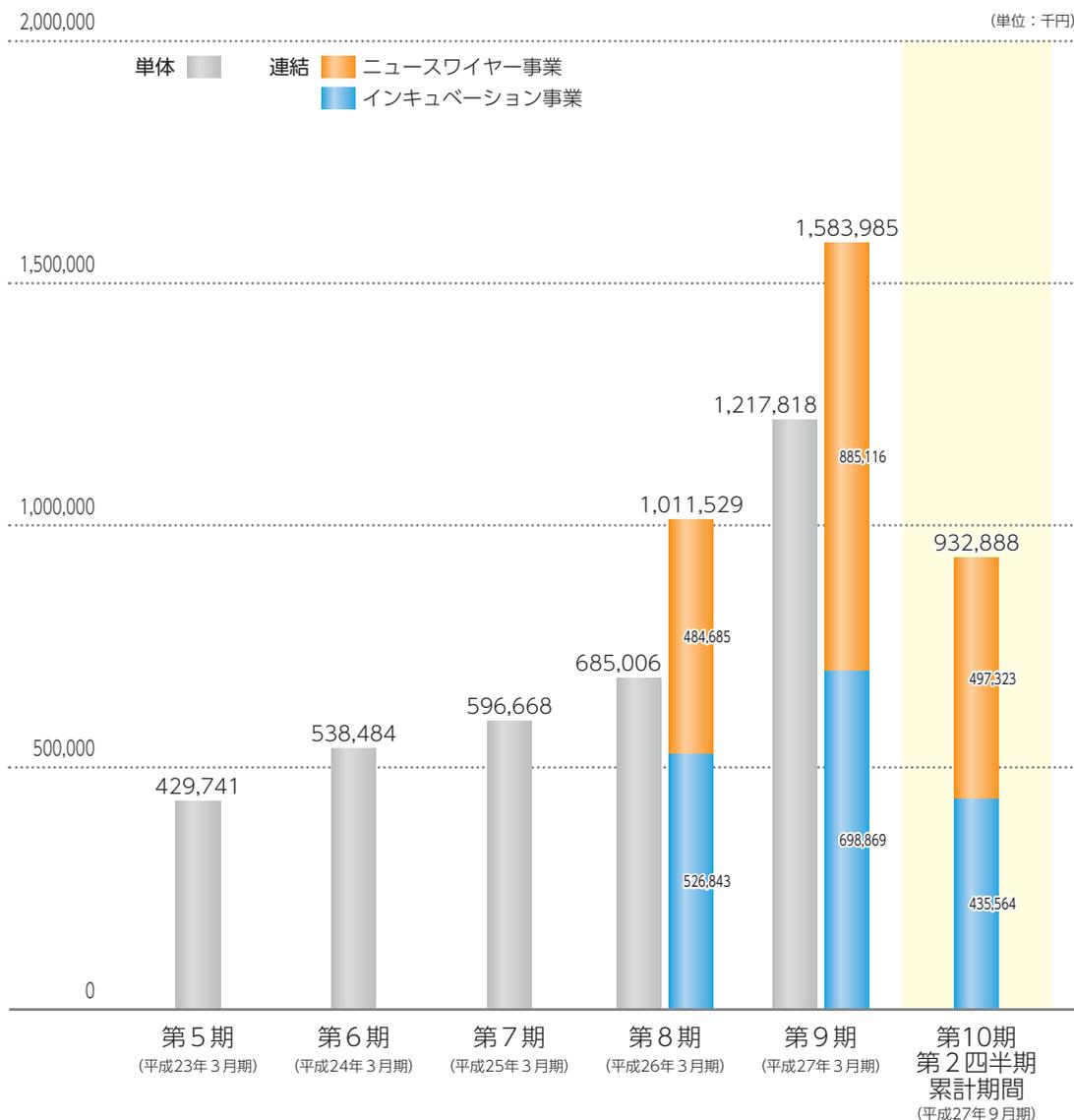
東京都新宿区新宿二丁目3番10号新宿御苑ビル5階

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

## 1 | 事業の概況

当社グループは、当社及び連結子会社6社により構成されており、ニュースワイヤー事業とインキュベーション事業の2つを主たる業務としております。

### ❖ 売上高構成



(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

## 2 | 事業の内容

### (1) ニュースワイヤー事業

ニュースワイヤー事業は、企業や官公庁・団体等に対して、製品やサービス、事業等に関するプレスリリース文書の校正や配信メディアの選定から、リリース配信、掲載結果の調査・報告を実施しております。

#### ① プレスリリース配信代行サービス「@Press」

「@Press」では、顧客からの依頼を受けて、メディアに対するプレスリリースの配信を代行するサービスを行っております。プレスリリースの配信は、7,500を超えるメディア（新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、ネットニュースサイト、大手ポータルサイト等 ※1※2）からプレスリリースの内容に適した配信対象メディアを当社が選定し、プレスリリースを配信しております。このように、各プレスリリースの内容に応じて適切に絞りこまれたメディアを対象として配信を行うことや、ノウハウをもつ専属スタッフが文書校正し、高品質のリリース文書に仕上げた後に配信することで、多くのメディアに記事や特集として掲載されることが期待できます。また、76の原文掲載提携メディアやSNSへの拡散支援メニューを追加していくことで、顧客のプレスリリースをより多くの読者へ届くようにしています。

- ※1 新聞・通信社は支局・地域ごと、雑誌は誌名ごと、テレビ・ラジオは番組名ごと、ネットニュースサイト・ポータルサイトはサイト名ごとに1メディアとしてカウントしております。なお、フリーライター・編集プロダクション・制作会社はカウントに含まれておりません。
- ※2 プレスリリースを送付しても記事や取材に繋がらない統計データ集、研究論文集等の出版物については、メディアとカウントすべきではないと判断しているため、本集計から除外しております。

#### ② 新聞・雑誌・Web情報の調査サービス「@クリッピング」

「@クリッピング」では、Webのみならず新聞・雑誌等、幅広いメディアから、顧客が必要としている記事を選別し、報告を行っております。主な調査内容は広報・PR活動の掲載結果や、競合動向、業界動向、市場動向の調査となります。

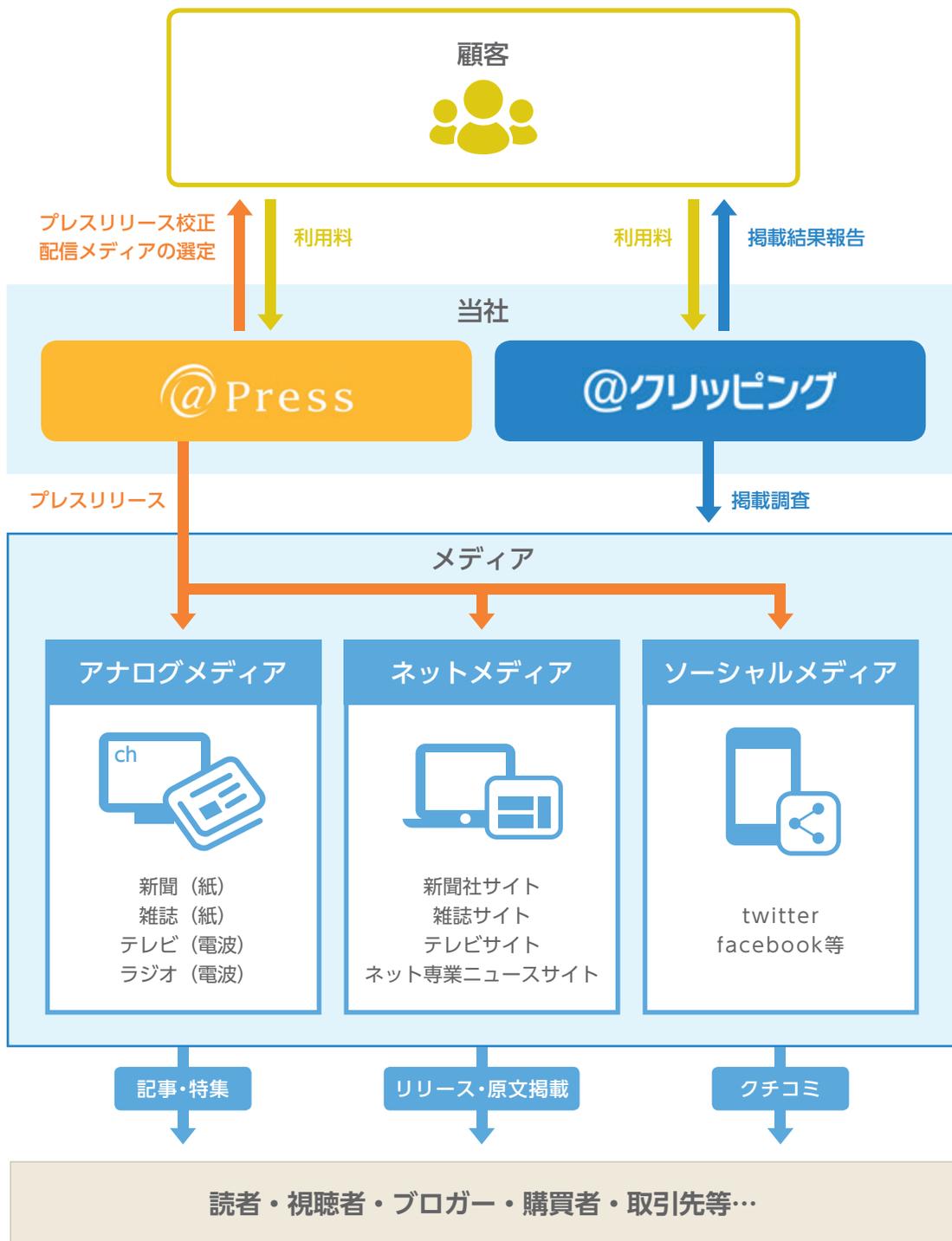
なお、「@Press」及び「@クリッピング」の従量配信数及び調査依頼数の推移は次のとおりであります。

	@Press	@クリッピング
	従量配信数	調査依頼数
平成23年3月期	5,022	—
平成24年3月期	6,421	—
平成25年3月期	7,639	20
平成26年3月期	8,582	2,723
平成27年3月期	11,362	10,656

※「@Press」の配信数は、従量プランの配信数を記載しております。（定額配信プランの配信数は除く。）

※平成26年1月のメディア・アイズ株式会社の子会社化により「@クリッピング」の調査依頼数は増加しております。

<事業系統図>



## (2) インキュベーション事業

アジア6ヶ国10拠点（新宿2拠点、六本木、青山、シンガポール、インドネシア2拠点（※1）、インド、ベトナム、フィリピン）でレンタルオフィス「CROSSCOOP」を運営しております。国内においては都内の主要都市部、海外においてはビジネス主要都市にて、アクセスが良く知名度の高いインテリジェント・ビル（※2）内に、1拠点200坪以上のスペースを確保しています。入居企業に対しては、オフィス環境の提供だけでなく、起業支援や海外進出支援等のコンサルティングも行っており、主にスタートアップ企業を中心に利用されております。また、アジア主要都市におけるドメスティックな事業運営ノウハウを用いて、他事業をアジア展開する際の活動拠点として活用してまいります。

※1 インドネシア2拠点はフランチャイズによる運営です。

※2 インテリジェント・ビル：電力・通信インフラの強化や、オフィスのIT化に伴う各種配線の取り回し等に配慮した、高付加価値オフィスビルです。「高度情報化建築物」とも呼ばれております。

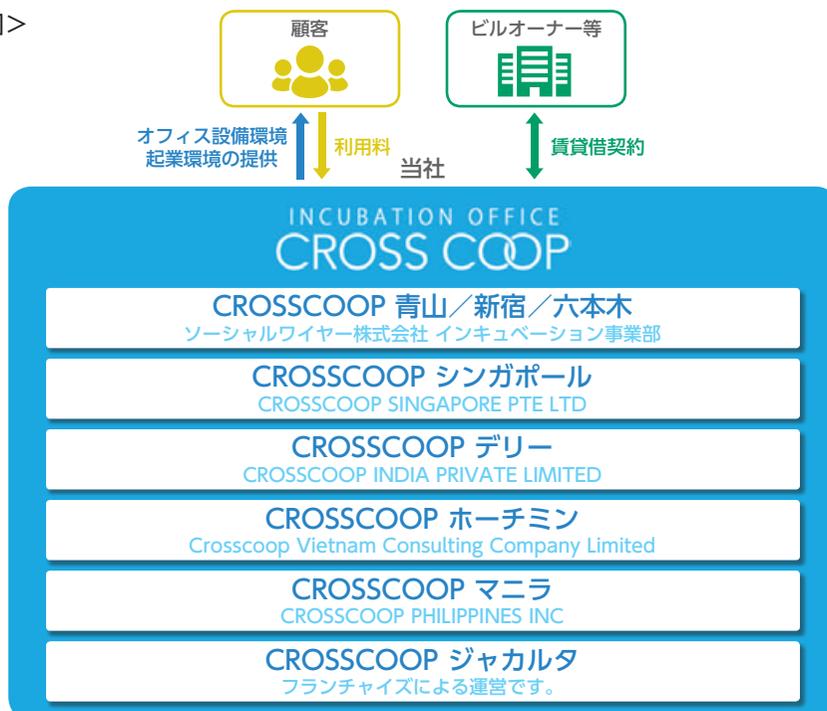
なお、「CROSSCOOP」の席母数及び稼働席数の推移は次のとおりであります。

	CROSSCOOP											
	東京		シンガポール		インドネシア		インド		ベトナム		フィリピン	
	稼働 席数	席母数	稼働 席数	席母数	稼働 席数	席母数	稼働 席数	席母数	稼働 席数	席母数	稼働 席数	席母数
平成23年3月期	339	457	—	—	56	222	—	—	—	—	—	—
平成24年3月期	335	462	105	170	187	437	26	195	18	230	—	—
平成25年3月期	325	452	136	221	243	437	111	195	157	230	154	207
平成26年3月期	412	513	183	221	317	437	133	195	222	230	169	207
平成27年3月期	544	748	161	221	317	437	133	195	222	230	169	207

※ 稼働席数は期末時点における顧客との契約数です。

※ インドネシア拠点はフランチャイズ運営です。

### <事業系統図>



### 3 | 業績等の推移

#### ※ 主要な経営指標等の推移

##### (1) 連結経営指標等

(単位：千円)

回 次	第8期	第9期	第10期 第2四半期
決 算 年 月	平成26年3月	平成27年3月	平成27年9月
売上高	1,011,529	1,583,985	932,888
経常利益又は経常損失 (△)	△7,658	110,847	109,590
当期 (親会社株主に帰属する四半期) 純利益 又は当期純損失 (△)	△24,220	71,058	75,869
包括利益又は四半期包括利益	△15,407	85,271	78,229
純資産額	274,431	389,021	485,725
総資産額	1,044,948	1,436,828	1,555,601
1株当たり純資産額 (円)	133.11	168.00	—
1株当たり当期 (四半期) 純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△11.96	33.36	32.45
潜在株式調整後1株当たり 当期 (四半期) 純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.9	26.2	30.4
自己資本利益率 (%)	—	22.7	—
株価収益率 (倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	111,290	231,082	144,558
投資活動によるキャッシュ・フロー	△219,096	△305,663	△195,838
財務活動によるキャッシュ・フロー	64,969	194,369	△5,928
現金及び現金同等物の 期末 (四半期末) 残高	233,541	378,548	321,806
従業員数 (外、平均臨時雇用数) (人)	82 (31)	86 (32)	— (—)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 当社は第8期より連結財務諸表を作成しております。  
3. 潜在株式調整後1株当たり当期 (四半期) 純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。  
4. 第8期自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。  
5. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。  
6. 従業員数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時雇用者 (パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。) は、最近1年間の平均人員 (1日8時間換算) を ( ) 外数で記載しております。  
7. 第8期及び第9期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭51年大蔵省令第28号) に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。  
8. 第10期第2四半期における売上高、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益、四半期包括利益、1株当たり四半期純利益金額、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、第10期第2四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額、自己資本比率及び現金及び現金同等物の四半期末残高については、第10期第2四半期連結会計期間末の数値を記載しております。  
9. 当社は、平成27年8月14日開催の取締役会決議により、平成27年9月5日付で株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

(単位：千円)

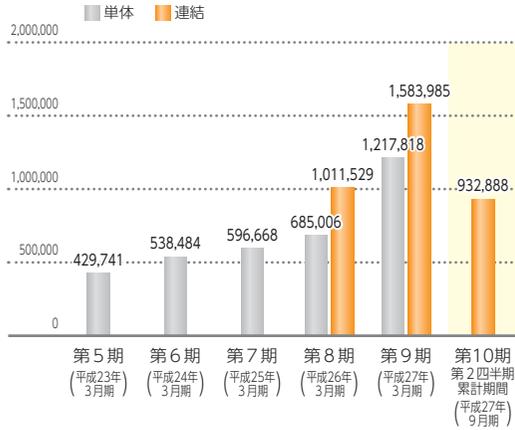
回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高	429,741	538,484	596,668	685,006	1,217,818
経常利益	28,148	54,795	53,230	83,996	106,048
当期純利益	12,598	40,870	34,443	52,017	68,796
資本金	93,000	96,425	123,095	126,215	146,915
発行済株式総数 (株)	17,000	18,300	20,096	20,616	23,156
純資産額	152,348	188,633	273,694	331,951	442,147
総資産額	403,900	555,627	746,826	928,407	1,392,849
1株当たり純資産額 (円)	8,961.67	10,307.87	13,619.36	161.01	190.94
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	741.10	2,257.47	1,816.73	25.69	32.30
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.7	33.9	36.6	35.8	31.7
自己資本利益率 (%)	8.3	24.0	14.9	17.2	17.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用数) (人)	22 (5)	29 (5)	35 (3)	36 (1)	76 (31)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。  
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。  
4. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。  
5. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。  
6. 第9期において従業員が40人、臨時雇用者30人が増加したのは、主として連結子会社であったメディア・アイズ株式会社を平成26年4月1日付で吸収合併したことによるものであります。  
7. 第8期及び第9期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。なお、第5期、第6期及び第7期の財務諸表については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）に基づき算出しており、当該監査を受けておりません。  
8. 当社は、平成27年9月5日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（1の部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
1株当たり純資産額 (円)	89.61	103.07	136.19	161.01	190.94
1株当たり当期純利益金額 (円)	7.41	22.57	18.16	25.69	32.30
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

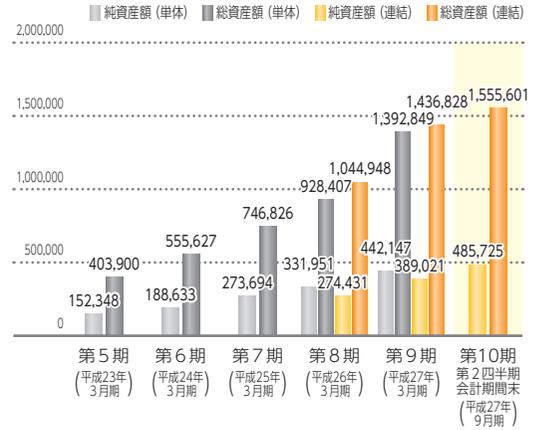
## 売上高

(単位：千円)



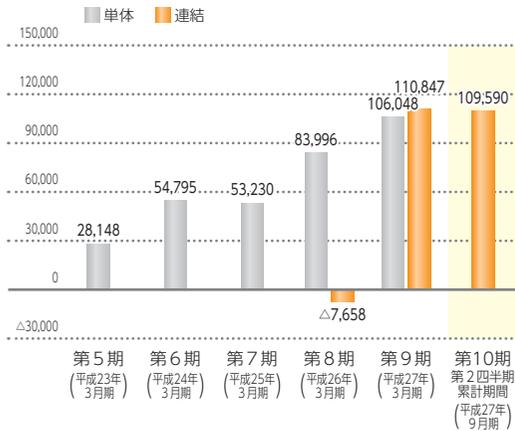
## 純資産額／総資産額

(単位：千円)



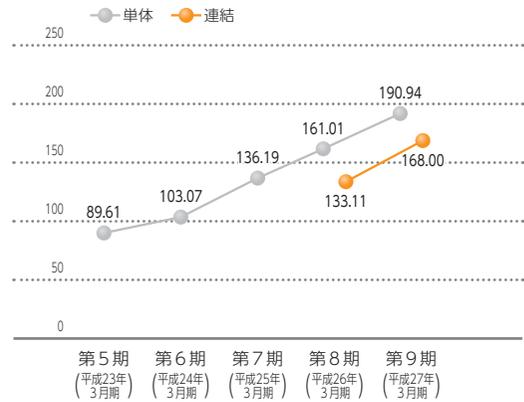
## 経常利益及び経常損失 (△)

(単位：千円)



## 1株当たり純資産額

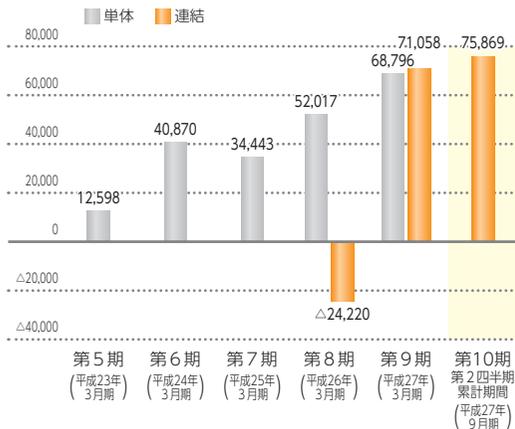
(単位：円)



(注) 当社は、平成27年9月5日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記では、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

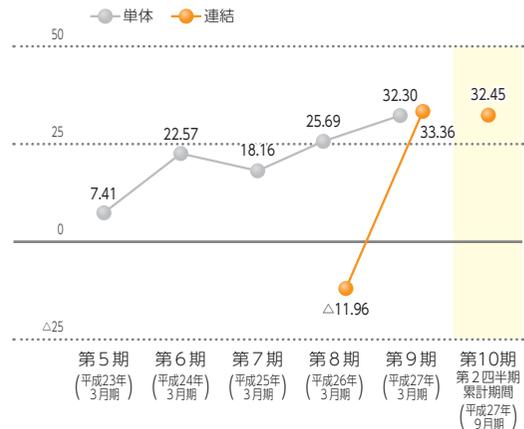
## 当期(四半期)純利益及び当期純損失 (△)

(単位：千円)



## 1株当たり当期(四半期)純利益金額及び1株当たり当期純損失金額

(単位：円)



(注) 当社は、平成27年9月5日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記では、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

# 目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	7
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	8
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	9
募集又は売出しに関する特別記載事項	10
第二部 企業情報	12
第1 企業の概況	12
1. 主要な経営指標等の推移	12
2. 沿革	15
3. 事業の内容	16
4. 関係会社の状況	19
5. 従業員の状況	20
第2 事業の状況	21
1. 業績等の概要	21
2. 生産、受注及び販売の状況	23
3. 対処すべき課題	24
4. 事業等のリスク	25
5. 経営上の重要な契約等	28
6. 研究開発活動	28
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	29
第3 設備の状況	32
1. 設備投資等の概要	32
2. 主要な設備の状況	32
3. 設備の新設、除却等の計画	33
第4 提出会社の状況	34
1. 株式等の状況	34
2. 自己株式の取得等の状況	47
3. 配当政策	47
4. 株価の推移	47
5. 役員の状況	48
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	50

第5	経理の状況	55
1.	連結財務諸表等	56
(1)	連結財務諸表	56
(2)	その他	98
2.	財務諸表等	99
(1)	財務諸表	99
(2)	主な資産及び負債の内容	109
(3)	その他	109
第6	提出会社の株式事務の概要	110
第7	提出会社の参考情報	111
1.	提出会社の親会社等の情報	111
2.	その他の参考情報	111
第四部	株式公開情報	112
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	112
第2	第三者割当等の概況	115
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	115
2.	取得者の概況	116
3.	取得者の株式等の移動状況	117
第3	株主の状況	118
	[監査報告書]	120

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月18日
【会社名】	ソーシャルワイヤー株式会社
【英訳名】	SOCIALWIRE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢田 峰之
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿二丁目3番10号新宿御苑ビル5階
【電話番号】	03-5363-4880 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役社長室長 藤原 直美
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿二丁目3番10号新宿御苑ビル5階
【電話番号】	03-5363-4880 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役社長室長 藤原 直美
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 223,975,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 573,500,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 125,550,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	170,000（注）2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。

（注）1. 平成27年11月18日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成27年12月3日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4. 上記とは別に、平成27年11月18日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式81,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

## 2【募集の方法】

平成27年12月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成27年12月3日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	－	－	－
入札方式のうち入札によらない募集	－	－	－
ブックビルディング方式	170,000	223,975,000	121,210,000
計（総発行株式）	170,000	223,975,000	121,210,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成27年11月18日開催の取締役会決議に基づき、平成27年12月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,550円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は263,500,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

### 3 【募集の条件】

#### (1) 【入札方式】

##### ① 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### ② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成27年12月16日(水) 至 平成27年12月21日(月)	未定 (注) 4.	平成27年12月22日(火)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成27年12月3日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年12月14日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成27年12月3日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成27年12月14日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成27年11月18日開催の取締役会において、平成27年12月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成27年12月24日(木) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、交付されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、平成27年12月7日から平成27年12月11日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

##### ① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の本店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 神谷町支店	東京都港区虎ノ門五丁目1番5号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはありません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成27年12月22日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	170,000	—

(注) 1. 引受株式数は、平成27年12月3日開催予定の取締役会において決定される予定であります。  
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成27年12月14日)に元引受契約を締結する予定であります。

## 5 【新規発行による手取金の使途】

### (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
242,420,000	7,000,000	235,420,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格 (1,550円) を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税 (以下「消費税等」という。) は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

### (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額235,420千円及び「1 新規発行株式」の(注) 4. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限115,506千円については、以下の使途に充当する予定であります。

ニュースイヤー事業における優秀な人材獲得と継続的な育成を目的とした採用・育成にかかる人件費として200,926千円 (平成29年3月期200,926千円)、インキュベーション事業における新拠点開発にかかる保証金及び建物付属設備等の設備投資資金として150,000千円 (平成29年3月期100,000千円、平成30年3月期50,000千円) を充当する予定であります。

なお、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

## 第2【売出要項】

### 1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成27年12月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	370,000	573,500,000	東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号 ユナイテッド株式会社 240,000株 Singapore 庄子 素史 50,000株 東京都中央区日本橋二丁目16番13号 タキオン野心満々投資事業有限責任組合 50,000株 東京都港区 矢田 峰之 30,000株
計(総売出株式)	—	370,000	573,500,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,550円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

### (1) 【入札方式】

#### ① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

#### ② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成27年 12月16日(水) 至 平成27年 12月21日(月)	100	未定 (注) 2.	引受人の 本店及び 営業所	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券  東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社  東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社  埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目 333番地13 むさし証券株式会社  東京都中央区日本橋一丁目20番3号 藍澤証券株式会社  東京都中央区日本橋二丁目3番10号 水戸証券株式会社  大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号 エース証券株式会社	未定 (注) 3.

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1.と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成27年12月14日）に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日（平成27年12月24日）の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、交付されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7.に記載した販売方針と同様であります。

8. 引受人は、売出株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

### 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	81,000	125,550,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 81,000株
計(総売出株式)	—	81,000	125,550,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成27年11月18日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式81,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,550円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

#### 4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

##### (1) 【入札方式】

##### ① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

##### ② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

##### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受 契約の内容
未定 (注) 1.	自 平成27年 12月16日(水) 至 平成27年 12月21日(月)	100	未定 (注) 1.	株式会社SBI 証券の本店及び 営業所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、交付されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. 株式会社SBI証券の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） (2) ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、株式会社SBI証券を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

### 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である矢田峰之（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成27年11月18日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式81,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 81,000株
募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
払込期日	平成28年1月27日（水）
増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	株式会社みずほ銀行 神谷町支店 東京都港区虎ノ門五丁目1番5号

主幹事会社は、貸株人から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成28年1月20日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、貸株人から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である矢田峰之、売出人である庄子素史、及び当社株主である加藤順彦、杉本太一朗、石田朝子、萩巢知子、藤原直美、藤原工臣、関泰二、田原沖志、樋口節夫は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成28年3月22日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、売出人であるユナイテッド株式会社、タキオン野心満々投資事業有限責任組合、及び当社株主であるSBIアドバンスト・テクノロジー1号投資事業有限責任組合、SBI-KLab Startup1号投資事業有限責任組合、佐藤幹雄、小尾敏仁、株式会社日本アシスト、株式会社ドーガン、Yaphon Sanjotoは、主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成28年6月20日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成27年11月18日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

## 第二部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	1,011,529	1,583,985
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△7,658	110,847
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△24,220	71,058
包括利益 (千円)	△15,407	85,271
純資産額 (千円)	274,431	389,021
総資産額 (千円)	1,044,948	1,436,828
1株当たり純資産額 (円)	133.11	168.00
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△11.96	33.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	23.9	26.2
自己資本利益率 (%)	—	22.7
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	111,290	231,082
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△219,096	△305,663
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	64,969	194,369
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	233,541	378,548
従業員数 (人)	82	86
(外、平均臨時雇用者数)	(31)	(32)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は第8期より連結財務諸表を作成しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 第8期自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
7. 第8期及び第9期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
8. 当社は、平成27年8月14日開催の取締役会決議により、平成27年9月5日付で株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	429,741	538,484	596,668	685,006	1,217,818
経常利益 (千円)	28,148	54,795	53,230	83,996	106,048
当期純利益 (千円)	12,598	40,870	34,443	52,017	68,796
資本金 (千円)	93,000	96,425	123,095	126,215	146,915
発行済株式総数 (株)	17,000	18,300	20,096	20,616	23,156
純資産額 (千円)	152,348	188,633	273,694	331,951	442,147
総資産額 (千円)	403,900	555,627	746,826	928,407	1,392,849
1株当たり純資産額 (円)	8,961.67	10,307.87	13,619.36	161.01	190.94
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	741.10	2,257.47	1,816.73	25.69	32.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.7	33.9	36.6	35.8	31.7
自己資本利益率 (%)	8.3	24.0	14.9	17.2	17.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	22 (5)	29 (5)	35 (3)	36 (1)	76 (31)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

6. 第9期において従業員が40人、臨時雇用者30人が増加したのは、主として連結子会社であったメディア・アイズ株式会社を平成26年4月1日付で吸収合併したことによるものであります。

7. 第8期及び第9期の財務諸表については、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。なお、第5期、第6期及び第7期の財務諸表については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）に基づき算出しており、当該監査を受けておりません。

8. 当社は、平成27年8月14日開催の取締役会決議により、平成27年9月5日付で株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

9. 当社は、平成27年9月5日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

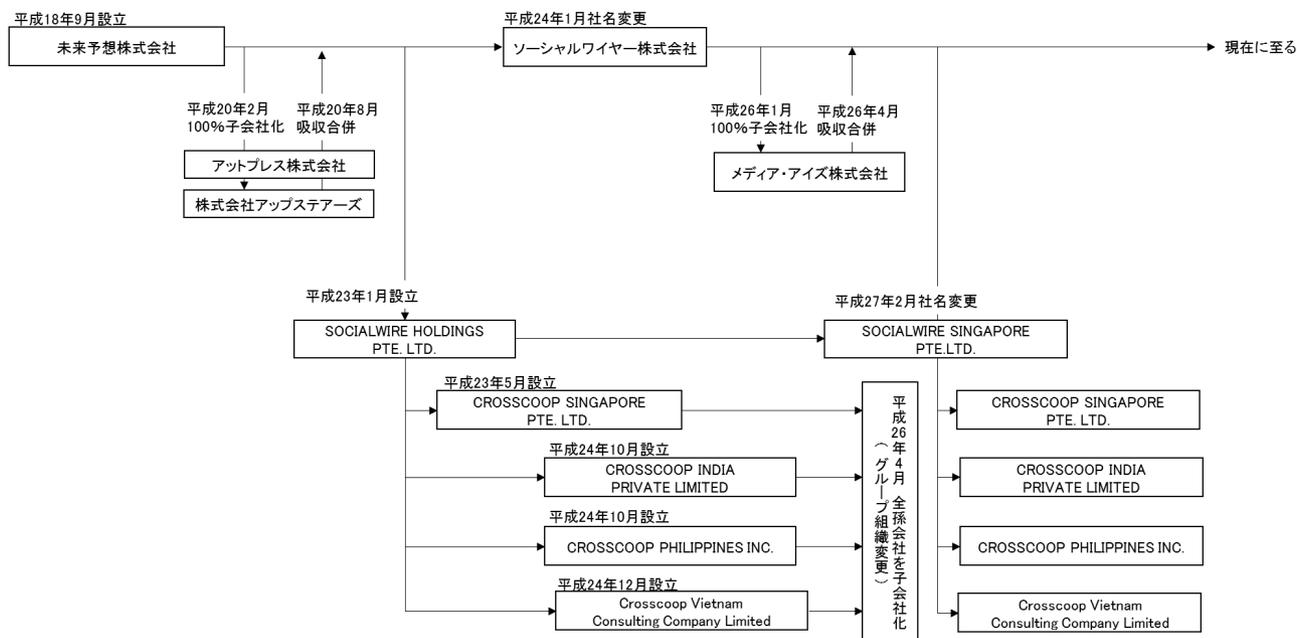
	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
1株当たり純資産額 (円)	89.61	103.07	136.19	161.01	190.94
1株当たり当期純利益金額 (円)	7.41	22.57	18.16	25.69	32.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

## 2 【沿革】

創業者である矢田 峰之は、企業向け経営企画・管理部門支援のためのコンサルティング会社として当社を設立しました。その後、プレスリリース配信サービスとレンタルオフィスサービスへ経営資源を集中することで拡大し、現在に至っております。

年月	事項
平成18年9月	未来予想株式会社（現：ソーシャルワイヤー株式会社）を東京都中央区日本橋に設立（資本金：13,000千円）
平成18年11月	第三者割当増資実行（資本金：58,000千円）
平成20年2月	第三者割当増資実行（資本金：88,000千円）
平成20年2月	アットプレス株式会社を子会社化し、ニュースワイヤー事業であるプレスリリース配信サービス「@Press」運営開始
平成20年2月	株式会社アップステアーズを子会社化し、インキュベーション事業であるレンタルオフィス「CROSSCOOP」運営開始
平成20年8月	アットプレス株式会社及び株式会社アップステアーズを吸収合併
平成20年10月	第三者割当増資実行（資本金：93,000千円）
平成23年1月	SOCIALWIRE HOLDINGS PTE. LTD.（現連結子会社：SOCIALWIRE SINGAPORE PTE. LTD.）をシンガポールに設立
平成23年6月	CROSSCOOPシンガポールをシンガポールに開設
平成23年11月	CROSSCOOPジャカルタをインドネシア・ジャカルタ首都特別州に開設（フランチャイズ）
平成24年1月	ソーシャルワイヤー株式会社に社名変更
平成24年10月	ニュースワイヤー事業であるクリッピングサービス「@クリッピング」運営開始
平成24年11月	第三者割当増資実行（資本金：123,095千円）
平成24年11月	CROSSCOOPデリーをインド・ハリヤーナー州に開設
平成25年2月	CROSSCOOPホーチミンをベトナム・ホーチミン市に開設
平成25年3月	CROSSCOOPマニラをフィリピン・マカティ市に開設
平成26年1月	メディア・アイズ株式会社を子会社化し、クリッピングサービスを大幅に強化
平成26年4月	メディア・アイズ株式会社を吸収合併
平成26年4月	グループ組織変更のため、全孫会社を子会社化

当社の設立から現在に至るまでの沿革を図示いたしますと、次のようになります。



### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社6社により構成されており、ニュースワイヤー事業とインキュベーション事業の2つを主たる業務としております。

当社グループの事業内容は以下のとおりです。

なお、次の2事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1) ニュースワイヤー事業

ニュースワイヤー事業は、企業や官公庁・団体等に対して、製品やサービス、事業等に関するプレスリリース文書の校正や配信メディアの選定から、リリース配信、掲載結果の調査・報告を実施しております。

##### ① プレスリリース配信代行サービス「@Press」

「@Press」では、顧客からの依頼を受けて、メディアに対するプレスリリースの配信を代行するサービスを行っております。プレスリリースの配信は、7,500を超えるメディア（新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、ネットニュースサイト、大手ポータルサイト等 ※1※2）からプレスリリースの内容に適した配信対象メディアを当社が選定し、プレスリリースを配信しております。このように、各プレスリリースの内容に応じて適切に絞りこまれたメディアを対象として配信を行うことや、ノウハウをもつ専属スタッフが文書校正し、高品質のリリース文書に仕上げた後に配信することで、多くのメディアに記事や特集として掲載されることが期待できます。また、76の原文掲載提携メディアやSNSへの拡散支援メニューを追加していくことで、顧客のプレスリリースをより多くの読者へ届くようにしています。

※1 新聞・通信社は支局・地域ごと、雑誌は誌名ごと、テレビ・ラジオは番組名ごと、ネットニュースサイト・ポータルサイトはサイト名ごとに1メディアとしてカウントしております。なお、フリーライター・編集プロダクション・制作会社はカウントに含まれておりません。

※2 プレスリリースを送付しても記事や取材に繋がらない統計データ集、研究論文集等の出版物については、メディアとカウントすべきではないと判断しているため、本集計から除外しております。

##### ② 新聞・雑誌・Web情報の調査サービス「@クリッピング」

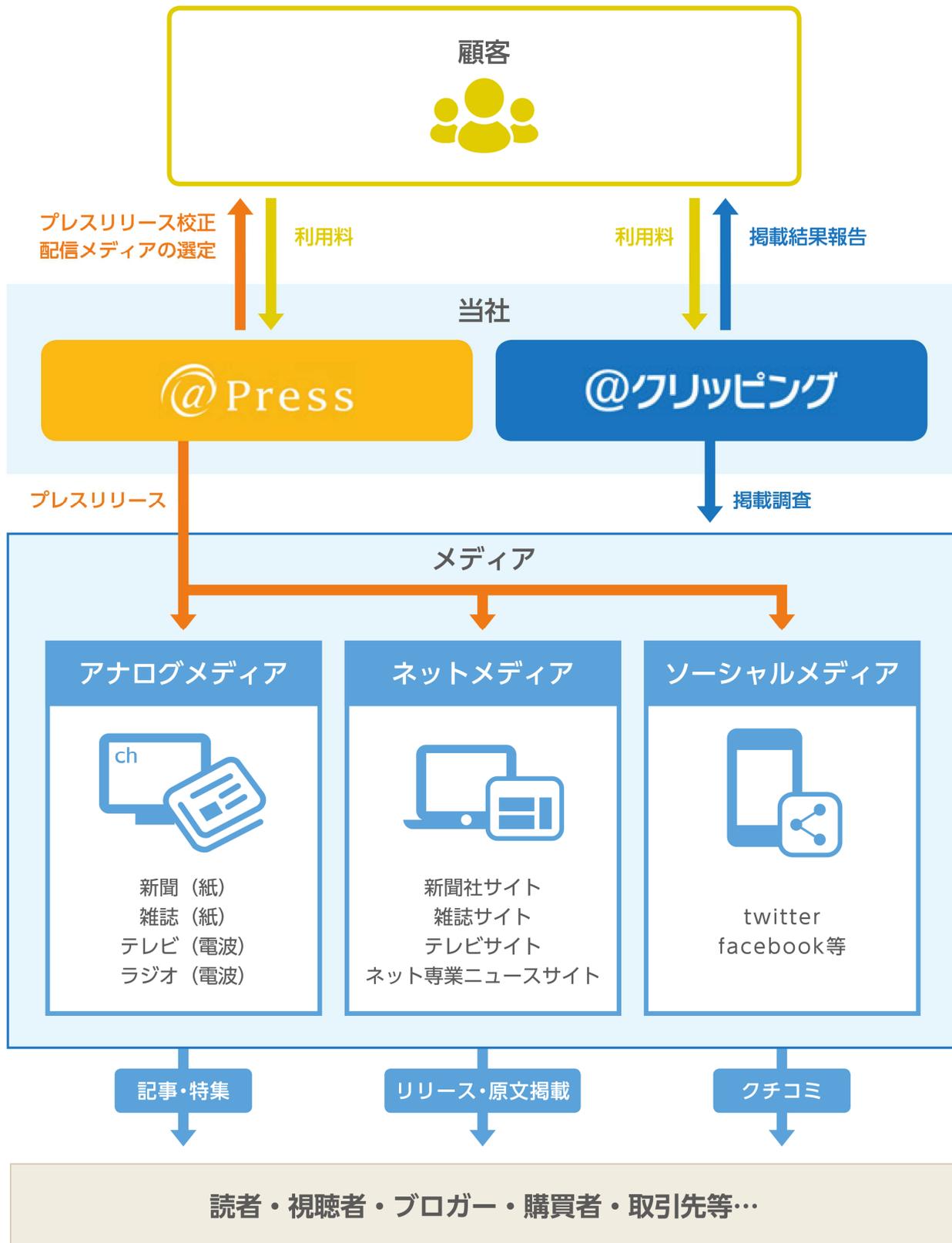
「@クリッピング」では、Webのみならず新聞・雑誌等、幅広いメディアから、顧客が必要としている記事を選別し、報告を行っております。主な調査内容は広報・PR活動の掲載結果や、競合動向、業界動向、市場動向の調査となります。

なお、「@Press」及び「@クリッピング」の従量配信数及び調査依頼数の推移は次のとおりであります。

	@Press	@クリッピング
	従量配信数	調査依頼数
平成23年3月期	5,022	—
平成24年3月期	6,421	—
平成25年3月期	7,639	20
平成26年3月期	8,582	2,723
平成27年3月期	11,362	10,656

※ 「@Press」の配信数は、従量プランの配信数を記載しております。（定額配信プランの配信数は除く。）

※ 平成26年1月のメディア・アイズ株式会社の子会社化により「@クリッピング」の調査依頼数は増加しております。



(2) インキュベーション事業

アジア6ヶ国10拠点（新宿2拠点、六本木、青山、シンガポール、インドネシア2拠点（※1）、インド、ベトナム、フィリピン）でレンタルオフィス「CROSSCOOP」を運営しております。国内においては都内の主要都市部、海外においてはビジネス主要都市にて、アクセスが良く知名度の高いインテリジェント・ビル（※2）内に、1拠点200坪以上のスペースを確保しています。入居企業に対しては、オフィス環境の提供だけでなく、起業支援や海外進出支援等のコンサルティングも行っており、主にスタートアップ企業を中心に利用されております。また、アジア主要都市におけるドメスティックな事業運営ノウハウを用いて、他事業をアジア展開する際の活動拠点として活用してまいります。

※1 インドネシア2拠点はフランチャイズによる運営です。

※2 インテリジェント・ビル：電力・通信インフラの強化や、オフィスのIT化に伴う各種配線の取り回し等に配慮した、高付加価値オフィスビルです。「高度情報化建築物」とも呼ばれております。

なお、「CROSSCOOP」の席母数及び稼働席数の推移は次のとおりであります。

	CROSSCOOP											
	東京		シンガポール		インドネシア		インド		ベトナム		フィリピン	
	稼働席数	席母数	稼働席数	席母数	稼働席数	席母数	稼働席数	席母数	稼働席数	席母数	稼働席数	席母数
平成23年3月期	339	457	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平成24年3月期	335	462	105	170	56	222	—	—	—	—	—	—
平成25年3月期	325	452	136	221	187	437	26	195	18	230	—	—
平成26年3月期	412	513	183	221	243	437	111	195	157	230	154	207
平成27年3月期	544	748	161	221	317	437	133	195	222	230	169	207

※ 稼働席数は期末時点における顧客との契約数です。

※ インドネシア拠点はフランチャイズ運営です。

<事業系統図>



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) SOCIALWIRE SINGAPORE PTE. LTD. (注) 2	シンガポール	3,145,000 (SGD)	インキュベーション事業	100.0	役員の兼任あり 資金援助あり
CROSSCOOP SINGAPORE PTE. LTD. (注) 2、3	シンガポール	450,000 (SGD)	インキュベーション事業	60.0	役員の兼任あり
PT. SOCIALWIRE INDONESIA	インドネシア ジャカルタ首都特別州	100,000 (USD)	ニュースワイヤー事業	80.0	役員の兼任あり
CROSSCOOP INDIA PRIVATE LIMITED (注) 2	インド ハリヤーナー州	58,700,000 (INR)	インキュベーション事業	88.8	役員の兼任あり
CROSSCOOP PHILIPPINES INC. (注) 2	フィリピン マカティ市	13,000,000 (PHP)	インキュベーション事業	100.0	役員の兼任あり
Crosscoop Vietnam Consulting Company Limited (注) 2	ベトナム ホーチミン市	625,000 (USD)	インキュベーション事業	80.0	役員の兼任あり
(その他の関係会社) ユナイテッド株式会社 (注) 4	東京都渋谷区	2,907,584 (千円)	メディア事業、広告事業、インベストメント事業	被所有 36.7	当社サービスの販売先

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. CROSSCOOP SINGAPORE PTE. LTD. は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報	(1) 売上高	192,132千円
	(2) 経常利益	6,608千円
	(3) 当期純利益	4,679千円
	(4) 純資産額	45,987千円
	(5) 総資産額	86,653千円

4. ユナイテッド株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成27年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ニュースワイヤー事業	68 (52)
インキュベーション事業	21 (0)
全社（共通）	6 (0)
合計	95 (52)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）と記載されている従業員数は、コーポレート部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成27年10月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
82 (52)	33.3	2.3	3,415

セグメントの名称	従業員数（人）
ニュースワイヤー事業	68 (52)
インキュベーション事業	8 (0)
全社（共通）	6 (0)
合計	82 (52)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）と記載されている従業員数は、コーポレート部門に所属しているものであります。

4. 平均勤続年数は、吸収合併したメディア・アイズ株式会社の従業員については、メディア・アイズ株式会社の勤続年数を引き継いでおりません。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

第9期連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度における我が国経済は、政府における各種経済政策の効果や円安基調・株価の上昇を背景に、企業収益や製造業の設備投資において回復傾向が見られる等、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような市場環境のなか、当社グループは「クロスボーダー環境の創造」をテーマとし、既存事業の拡大・売上高の最大化に注力いたしました。この結果、売上高は1,583,985千円（前年同期比56.6%増）となり、営業利益は108,662千円（前連結会計年度は5,935千円の営業損失）、経常利益は110,847千円（前連結会計年度は7,658千円の経常損失）、当期純利益は71,058千円（前連結会計年度は24,220千円の当期純損失）となりました。

当連結会計年度のセグメントの業績は以下のとおりであります。なお、以下の数値はセグメント間の取引消去後となっております。

#### ① ニュースワイヤー事業

オペレーションスタッフの営業力強化による新規・既存企業向けのチケット販売が順調に推移したことにより「@Press」が拡大いたしました。また、メディア・アイズ株式会社と合併したことによる効果から「@クリッピング」が大幅に拡大いたしました。この結果、ニュースワイヤー事業の売上高は885,116千円（前年同期比82.6%増）となり、セグメント利益は224,126千円（前年同期比67.7%増）となりました。

#### ② インキュベーション事業

10拠点目となる「CROSSCOOP新宿AVENUE」を平成26年11月にオープンし、オープン時において全席ご予約をいただけたこと、他の国内拠点が堅調に推移したこと、並びに海外拠点の収益基盤が確立し、単月黒字化が定着したことで、収益が拡大いたしました。この結果、インキュベーション事業の売上高は698,869千円（前年同期比32.7%増）となり、セグメント利益は31,733千円（前連結会計年度は26,823千円の損失）となりました。

第10期第2四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

当第2四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）における我が国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策を背景とした企業収益の回復や雇用・所得環境の改善が見られるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような市場環境のもと、当社グループは「クロスボーダー環境の創造」をテーマとし、足元の業績を成長させてまいりました。既存事業の拡大・売上高の最大化に注力し、いずれのセグメントにおいても堅調に推移いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は932,888千円となり、営業利益は113,829千円、経常利益は109,590千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は75,869千円となりました。

各セグメント別の業績は、以下のとおりであります。なお、以下の数値はセグメント間の取引消去後となっております。

#### ① ニュースワイヤー事業

プレスリリース配信代行サービス「@Press」による業界最大規模の配信先メディア数と原文掲載提携メディア数に加えて、営業力強化によるチケット販売が順調に推移したこと、並びにメディアクリッピングサービス「@クリッピング」のオプション強化による1件当たりの単価があがったことにより、ニュースワイヤー事業の売上高は497,323千円となり、セグメント利益は151,188千円となりました。

#### ② インキュベーション事業

国内拠点がいずれも高稼働で推移したこと、並びに海外拠点の収益基盤が確立し、単月黒字化が定着したこと等により収益が拡大いたしました。この結果、インキュベーション事業の売上高は435,564千円となり、セグメント利益は39,836千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

第9期連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は378,548千円と、前連結会計年度に比べて145,006千円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は231,082千円（前年同期比107.6%増）となりました。これは税金等調整前当期純利益110,847千円、減価償却費81,939千円等があった一方、法人税等の支払による支出38,909千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は305,663千円（前年同期比39.5%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出162,405千円、無形固定資産の取得による支出58,826千円、差入保証金の差入による支出65,987千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は194,369千円（前年同期比199.2%増）となりました。これは、長期借入れによる収入409,119千円があった一方、長期借入金の返済による支出191,427千円、社債の償還による支出62,600千円によるものであります。

第10期第2四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は321,806千円と、前連結会計年度末に比較して56,742千円の減少となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は144,558千円となりました。これは税金等調整前四半期純利益109,590千円並びに前受金の増加による収入53,042千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は195,838千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出64,667千円、差入保証金の差入による支出80,937千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は5,928千円となりました。これは、長期借入れによる収入70,000千円があった一方、長期借入金の返済による支出62,678千円、社債の償還による支出31,300千円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績及び受注実績

当社グループの事業内容は、提供するサービスの性格上、生産実績及び受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

### (2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第9期連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 (%)	第10期第2四半期 連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
ニュースワイヤー事業 (千円)	885,116	182.6	497,323
インキュベーション事業 (千円)	698,869	132.7	435,564
合計 (千円)	1,583,985	156.6	932,888

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

#### (1) マネジメント層の強化

当社グループは、既存事業の拡大により従業員の増加が見込まれるため、更なる事業拡大には組織力・現場力の強化が必要と考えます。そのような背景から当連結会計年度中より「ポジション（ポスト）が人を育てる」という教育方針をたて、組織の細分化を図り、既存従業員へ新組織の管理職として積極的なポジション（ポスト）提供と権限委譲を推進し、社長直轄による管理者・指導者育成に取り組んでまいりました。これらの取り組みに一定の効果が出始めており、今後は中間マネジメント層の指導力・管理能力を向上させ、徹底した組織戦を展開していく方針であります。

#### (2) 内部管理体制の強化

当社グループの継続的な成長のためには、コーポレート・ガバナンスが適切に機能することが必要不可欠であると認識をしております。業務拡大に合わせ、内部管理体制の充実を図ることが重要課題であり、今後、人材の育成、人員の増強及び内部管理体制の一層の充実を図ってまいります。

#### (3) 商品開発力の強化

当社グループの事業は、特定のオペレーター（人員）依存のものではなく、一定の教育を行ったスタッフが均一で高品質なサービスが提供できる徹底した仕組み化による組織運営が基盤となっております。そのため、日々の運用の中で、顧客とのコミュニケーションによるニーズ取得や業界潮流といった商品開発における材料の取得、それを事業化するという機能を強化することが重要であると考えております。あわせて、アジア主要都市における事業拠点ならびに運営ノウハウをアセットとした、アジア展開する事業商品開発が重要であると考えております。

#### 4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) システム障害等について

当社グループが提供するプレスリリース配信代行サービス「@Press」及びクリッピングサービス「@クリッピング」は、システムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、サーバー管理等の重要な業務の一部を外部委託しております。自然災害や事故等の発生によって当社並びにサーバー管理等の委託先の通信ネットワークが切断された場合、継続したサービス提供その他に支障が生じる可能性があります。当社グループのシステムは、通信ネットワーク・システム構築の二重化及び適切なセキュリティ手段の構築等により、これら障害回避のための取り組みを講じておりますが、前述した要因等により、継続したサービス提供に支障が生じた場合には、収益機会の損失、システム及び事業運営に対する信頼性低下、クレーム発生その他要因により、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) クリッピングサービスにおける著作権等について

当社グループが運営するクリッピングサービス「@クリッピング」のうちの紙メディアクリッピングサービスは、新聞社、出版社等から発行される新聞、雑誌等を購入し、原本郵送することで行っております。調査対象メディアが一般に販売された時点で著作権者の有する著作物の譲渡権は消尽していると考えられるため、原本郵送サービスが当該メディアに含まれる著作物に係る譲渡権を侵害すると評価される可能性は低いと考えられます。しかしながら、調査対象メディアとの間でトラブルが発生し、訴訟等に至った場合には、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 地代家賃の変動等について

当社グループが運営するレンタルオフィス「CROSSCOOP」は、国内においては都内の主要都市部、海外においてはビジネス主要都市にて、ビルオーナー等に地代家賃を支払い、スペースを確保することにより運営しております。当社グループが支払う地代家賃については、ビルオーナー等との契約により定められておりますが、今後の不動産市況等の動向によっては、当該契約の見直し等により地代家賃が変動する可能性があります。

また、今後「CROSSCOOP」の新規拠点の開設や既存拠点の増床等によりインキュベーション事業が拡大した場合には、当社グループが支払う地代家賃は増加することが見込まれます。当社グループとしては、このような地代家賃の変動や増加については、事業計画上考慮しておくとともに、地代家賃が上昇した場合にはサービス提供価格に反映させる方針としております。しかしながら、地代家賃については同事業のサービス運営に伴って継続的に発生するものであることから、地代家賃が上昇したにも関わらずサービス提供価格への反映が遅れた場合や、新規拠点の開設や既存拠点の増床等による拡大に対して顧客に対するレンタルオフィスのサービス提供が当社グループの想定どおりに進捗しなかった場合には、地代家賃によるコスト負担が先行的に発生し、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、第8期連結会計年度における経常損失及び当期純損失については、平成24年11月から平成25年3月にかけて海外3拠点（インド、ベトナム、フィリピン）に「CROSSCOOP」の新規拠点を一挙に開設し、地代家賃によるコスト負担が先行的に発生したことによるものです。

##### (4) 差入保証金について

当社グループは、賃借によるレンタルオフィス開設をしており、物件の賃借においては賃貸人に対し差入保証金等を預け入れる場合があります。物件の賃借にかかる差入保証金等の残高は、平成27年3月末日現在185,621千円となっており、総資産に占める割合は12.9%となっております。

契約に際しては、物件所有者の信用状況の確認等を行い十分検討しておりますが、今後の賃貸人の経営状況によっては、当該レンタルオフィスの営業継続に支障が生じ、契約満了による退去をした際に差入保証金等の全部又は一部が返還されない可能性があります。また、当社グループ側の都合によって、不採算オフィスの契約を中途解約する場合等に、締結している賃貸借契約の内容によっては、差入保証金等の全部又は一部が返還されない場合があります。当社グループの財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 多額の有利子負債、金利変動リスク及び資金調達について

当社グループの資金調達については、主として金融機関からの長期借入金及び社債によるものであり、平成27年3月期末における総資産に占める有利子負債の割合は39.8%と比較的高くなっております。資金調達に際しては、複数の金融機関と契約を締結し、機動的・効率的な資金調達を行うとともに資金調達リスクの軽減に努めております。しかしながら、何らかの理由で必要額の資金調達が行われなかった場合には、設備投資等の計画の進捗に遅れ

が生じ、売上機会の逸失に繋がる可能性があります。また、不測の事態による急激な金利変動によっては、金利負担が当社の経営成績に影響を与える可能性があります。さらに、全般的な市況及び景気の後退、金融収縮、当社グループの信用力の低下、事業見通しの悪化等の要因により、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) フランチャイズ企業に関する貸付金について

当社グループは、事業展開にあたりフランチャイズ企業に対して長期貸付を実施しております。定期的な返済を管理するだけでなく、フランチャイズ企業に対して貸付開始時にフランチャイズ企業の財政状況の調査を行うことでリスクの軽減を行っておりますが、貸付先であるフランチャイズ企業の財務状況が悪化した場合には、これらの貸付金の回収が困難となり、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 国際的事業拡大について

当社グループは、積極的なアジア展開をしており、また今後も国際的な事業拡大を進めてまいります。当社グループが海外事業を展開している国における市場動向、政治、経済、法律、文化、宗教、習慣その他の要因によって、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 為替変動リスクについて

当社グループは、アジアに連結子会社を設立しております。当該子会社において獲得した現地通貨は、主として現地での決済に使用しており、実質的な為替リスクは軽減されております。しかしながら、外貨建ての連結子会社の売上、費用、資産等は、連結財務諸表の作成時に円換算するため、換算時の為替レートが予想を越えて大幅に変動した場合には、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新規事業について

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、積極的に新規事業開発を検討し、実施してまいります。新規事業においては、蓋然性を十分検討した上で、開発を行ってまいります。当該開発が何らかの影響で想定以上の工数を要した場合や、想定していた収益計画が大幅に遅延した場合においては、投資回収見込みがなくなることによる減損損失等が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、新規事業を推進する中で、必要に応じて他社との業務提携等を検討し、実行してまいります。想定していた相乗効果が業務提携等から得られなかった場合、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 新規参入について

当社グループが提供するプレスリリース配信代行サービス「@Press」は、法的規制がないサービス分野であり、新規参入が比較的容易であります。当社グループにおいては、メディアリレーションの強化、各プレスリリースの内容に応じて適切に絞りこまれたメディアを対象として配信、ノウハウをもつ専属スタッフによるきめ細かな顧客対応、顧客の配信履歴分析によるリコメンデーション機能等により、競争力の維持・向上、流出防止策の強化をしていく方針であります。今後、多くの新規参入を招き、競合他社との差別化が困難となった場合には、受注や採算性の確保が困難となり、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 競合について

当社グループが提供するレンタルオフィス「CROSSCOOP」は、事業者間の受注競争が激しい状況にあり、今後も一層の激化が想定されます。当社グループにおいては、ネット広告、セミナー開催、海外展開におけるパートナーとの関係強化、きめ細かな顧客対応等により競争力を維持・向上させていく方針であります。競合他社との差別化が困難となった場合には、受注や採算性の確保が困難となり、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 災害・事故等について

当社グループが提供する「@Press」及び「@クリッピング」の顧客である企業等は、自然災害、社会的インフラの障害、通信・放送の障害、大規模な事故、伝染病、戦争、テロ、政情不安、社会不安等が発生した場合、広報・PR・宣伝活動等による企業活動を自重する等、災害・事故等の影響を受けやすい傾向にあります。したがって、これらの災害・事故等が発生した場合には、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 内部管理体制について

当社グループは、継続的な成長のために、コーポレート・ガバナンスが適切に機能することが必要不可欠であると認識をしております。業務拡大に合わせ、内部管理体制の充実を図ることを重要課題にあげておりますが、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である矢田峰之は、当社グループの創業者であり、設立以来最高経営責任者として経営方針や事業戦略の立案・決定及びその遂行において重要な役割を果たしております。当社グループでは、経営管理体制の強化、経営幹部の育成等を図ることにより、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難となった場合には、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 大株主との関係について

当社のその他の関係会社であるユナイテッド株式会社は、創業時からの株主であり、当社の発行済株式総数の31.43%を所有しております。同社との取引内容及びその他の取引条件は、他の一般顧客と同様であり取引金額も極めて小さいことから、当社の業績に与える影響は軽微であります。また、当社は、同社より役員等の派遣を受け入れていないこと、経営の意思決定において同社への事前承認等を受けていないこと等、独立的な運営を実施することができております。しかしながら、将来において同社の経営方針やグループ戦略が変更された場合等には、当社グループの事業活動等に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社グループの役職員に対して新株予約権（ストック・オプション）を付与しております。また、将来的に優秀な人材確保のため、同様のインセンティブプランを実行することを検討しております。したがって、既に付与されている新株予約権または将来的に付与される新株予約権の行使がなされた場合には、株式価値の希薄化や株式売買需給への影響が発生し、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。平成27年10月末日現在これらのストック・オプションによる潜在株式数は491,000株であり、発行済株式総数2,386,600株の20.57%に相当しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準にもとづいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

第9期連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

#### （資産の部）

当連結会計年度末における資産の額は1,436,828千円と、前連結会計年度末に比べ391,879千円の増加となりました。資産の増加の主な原因は、レンタルオフィス事業における増床により建物が159,699千円増加、売上の増加に伴う現金及び預金が145,006千円増加したことによるものであります。

#### （負債の部）

当連結会計年度末における負債の額は1,047,806千円と、前連結会計年度末に比べ277,289千円の増加となりました。負債の増加の主な原因は、レンタルオフィス事業における増床により長期借入金が217,692千円増加したことによるものであります。

#### （純資産の部）

当連結会計年度末における純資産の額は389,021千円と、前連結会計年度末に比べ114,589千円の増加となりました。純資産の増加の主な原因は、利益剰余金が73,538千円増加したことによるものであります。

第10期第2四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ、118,773千円増加し、1,555,601千円となりました。また、負債につきましては、前連結会計年度末に比べ、22,069千円増加し、1,069,876千円、純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、96,703千円増加し、485,725千円となりました。主な内容は以下のとおりであります。

#### （資産の部）

資産の増加の主な原因は、レンタルオフィス事業における増床により建物が56,174千円増加、差入保証金が79,627千円増加したことによるものであります。

#### （負債の部）

負債の増加の主な原因は、前受金が52,781千円増加したことによるものであります。

#### （純資産の部）

純資産の増加の主な原因は、親会社株主に帰属する四半期純利益が75,869千円計上されたことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

第9期連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ145,006千円増加し、378,548千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は231,082千円（前年同期比107.6%増）となりました。これは税金等調整前当期純利益110,847千円、減価償却費81,939千円等があった一方、法人税等の支払による支出38,909千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は305,663千円（前年同期比39.5%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出162,405千円、無形固定資産の取得による支出58,826千円、差入保証金の差入による支出65,987千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は194,369千円（前年同期比199.2%増）となりました。これは、長期借入れによる収入409,119千円があった一方、長期借入金の返済による支出191,427千円、社債の償還による支出62,600千円によるものであります。

第10期第2四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ56,742千円減少し、321,806千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は144,558千円となりました。これは税金等調整前四半期純利益109,590千円並びに前受金の増加による収入53,042千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は195,838千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出64,667千円、差入保証金の差入による支出80,937千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は5,928千円となりました。これは、長期借入れによる収入70,000千円があった一方、長期借入金の返済による支出62,678千円、社債の償還による支出31,300千円によるものであります。

#### (4) 経営成績の分析

第9期連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループは、次のような諸施策を実施いたしました結果、売上高1,583,985千円（前年同期比56.6%増）となり、営業利益は108,662千円（前連結会計年度は5,935千円の営業損失）、経常利益は110,847千円（前連結会計年度は7,658千円の経常損失）、当期純利益は71,058千円（前連結会計年度は24,220千円の当期純損失）となりました。

当連結会計年度の営業概況は以下のとおりであります。なお、以下の数値はセグメント間の取引消去後となっております。

（ニュースワイヤー事業）

オペレーションスタッフの営業力強化による新規・既存企業向けのチケット販売が順調に推移したことにより「@Press」が拡大いたしました。また、メディア・アイズ株式会社と合併したことによる効果から「@クリッピング」が大幅に拡大いたしました。この結果、ニュースワイヤー事業の売上高は885,116千円（前年同期比82.6%増）となり、セグメント利益は224,126千円（前年同期比67.7%増）となりました。

（インキュベーション事業）

10拠点目となる「CROSSCOOP新宿AVENUE」を平成26年11月にオープンし、オープン時において全席ご予約をいただけたこと、他の国内拠点が堅調に推移したこと、並びに海外拠点の収益基盤が確立し、単月黒字化が定着したことで、収益が拡大いたしました。この結果、インキュベーション事業の売上高は698,869千円（前年同期比32.7%増）となり、セグメント利益は31,733千円（前連結会計年度は26,823千円の損失）となりました。

なお、第8期連結会計年度における経常損失及び当期純損失については、平成24年11月から平成25年3月にかけて海外3拠点（インド、ベトナム、フィリピン）に「CROSSCOOP」の新規拠点を一挙に開設し、地代家賃によるコスト負担が先行的に発生したことによるものです。

第10期第2四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

当社グループは、次のような諸施策を実施いたしました結果、売上高は932,888千円となり、営業利益は113,829千円、経常利益は109,590千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は75,869千円となりました。

当第2四半期連結累計期間の営業概況は以下のとおりであります。なお、以下の数値はセグメント間の取引消去後となっております。

（ニュースワイヤー事業）

プレスリリース配信代行サービス「@Press」による業界最大規模の配信先メディア数と原文掲載提携メディア数に加えて、営業力強化によるチケット販売が順調に推移したこと、並びにメディアクリッピングサービス「@クリッピング」のオプション強化による1件当たりの単価があがったことにより、ニュースワイヤー事業の売上高は497,323千円となり、セグメント利益は151,188千円となりました。

（インキュベーション事業）

国内拠点がいずれも高稼働で推移したこと、並びに海外拠点の収益基盤が確立し、単月黒字化が定着したこと等により収益が拡大いたしました。この結果、インキュベーション事業の売上高は435,564千円となり、セグメント利益は39,836千円となりました。

#### (5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループをとりまく事業環境は、広報・PR・レンタルオフィス・国際事業等、多岐に渡っておりますが、いずれの領域においても、今後も中長期的に成長を続けるものと見込んでおります。また、当社グループは、収益事業をアジアへエリア展開していく戦略に基づき、今後も更なる成長が見込まれる領域においても、これまで蓄積してきた知見やノウハウや資源を有効に活用することにより、新たな事業展開を積極的に進めてまいります。

#### (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

複数の事業を展開する当社グループが今後も継続して業容拡大を遂げていくためには、既存事業における事業成長を推進するとともに、過去の事業展開で得た経験やノウハウを元に新しい事業領域に対する事業開発を進めていかなければならないと考えております。

そのためには、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおり、マネジメント層の強化、内部管理体制の強化、商品開発力の強化が経営上の課題であると考えております。これらの課題に対応し、今後継続的な展開を実現するための体制構築を図ってまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

第9期連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

ニュースワイヤー事業において、サービス提供のための無形固定資産（ソフトウェア開発）への投資を56,108千円行っております。

インキュベーション事業において、サービス提供のための有形固定資産（内装・什器等）への投資を147,619千円、その他無形固定資産への投資を7,860千円行っております。

全社において、本社増床による有形固定資産への投資を14,074千円、その他無形固定資産への投資を1,410千円行っております。

第10期第2四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

ニュースワイヤー事業において、サービス提供のための無形固定資産（ソフトウェア開発）への投資を36,534千円行っております。

インキュベーション事業において、サービス提供のための有形固定資産（内装・什器等）への投資を65,257千円、その他無形固定資産への投資を5,588千円行っております。

全社において、レイアウト変更等による設備増設による有形固定資産への投資を1,754千円、その他無形固定資産への投資を2,425千円行っております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都新宿区)	ニュースワイヤー事業、全社	オフィス設備等	14,559	5,662	115,326	48,038	183,586	68 (31)
CROSSCOOP新宿AVENUE ほか3拠点 (東京都港区、東京都新宿区)	インキュベーション事業	レンタルオフィス設備等	153,913	17,429	3,926	974	176,243	8 (0)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 3. 従業員数は就業人数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。  
 4. 本社並びにCROSSCOOP各拠点は、第三者から賃借しております。なお、年間賃借料は222,884千円です。

##### (2) 国内子会社

国内子会社はありません。

##### (3) 在外子会社

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】（平成27年10月31日現在）

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、最近日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
CROSSCOOP 新宿サウス	東京都 新宿区	インキュベーション事業	レンタルオフィス設備等	105,876	25,876	自己資金	平成27年 11月	平成27年 12月	(注) 2
CROSSCOOP 新宿アベニュー	東京都 新宿区	インキュベーション事業	レンタルオフィス設備等	28,655	10,655	自己資金	平成28年 1月	平成28年 2月	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、測定が困難なため、記載を省略しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	8,800,000
計	8,800,000

(注) 平成27年9月4日開催の臨時株主総会決議により、定款変更が行われ、発行可能株式総数は8,700,000株増加し、8,800,000株となっております。

##### ②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,386,600	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	2,386,600	—	—

(注) 1. 平成27年8月14日開催の取締役会決議により、平成27年9月5日付で1株を100株に株式分割いたしました。これにより株式数は2,362,734株増加し、2,386,600株となっております。  
2. 平成27年9月4日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部変更を行い、平成27年9月5日付で1単元を100株とする単元株制度を導入しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権（平成22年5月28日臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年10月31日)
新株予約権の数（個）	100	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数（株）	100（注）1	—
新株予約権の行使時の払込金額（円）	25,000（注）2	—
新株予約権の行使期間	自 平成24年6月1日 至 平成29年5月31日	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	—
新株予約権の行使の条件	（注）3	—
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. 当社が株式分割又は株式併合を行った場合には、次の算式により対象株式数は調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・合併の比率

2. 当社が、時価を下回る価額で新株の発行若しくは自己株式の処分する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

調整後払込金額＝
$$\frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + 1 \text{株当たり発行価額} \times \text{新株発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 対象者は、権利行使時においても、当社の取締役・監査役・従業員、当社親会社の取締役・執行役・従業員、当社関係会社の取締役・監査役・従業員又は顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず会社又は親会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者であることを要する。ただし、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りでない。

新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができないものとする。

その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権引受契約書に定めるところによる。

4. 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

第4回新株予約権（平成24年7月6日臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年10月31日)
新株予約権の数（個）	3,220	2,670
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,220（注）1	267,000 （注）1、（注）6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	25,000（注）2	250 （注）2、（注）6
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月7日 至 平成34年7月6日	自 平成26年7月7日 至 平成34年7月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	発行価格 250 資本組入額 125 （注）6
新株予約権の行使の条件	（注）3	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4	（注）4
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	（注）5

（注）1. 当社が株式分割又は株式併合を行った場合には、次の算式により対象株式数は調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。

調整後対象株式数＝調整前対象株式数×分割・合併の比率

2. 本新株予約権を割り当てる日以降に当社が株式分割又は株式併合を行った場合には、行使価額は、次の算式により調整され、調整の結果1円未満の端数が生じた場合には、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行若しくは自己株式の処分（当社が発行する新株予約権が行使された結果として行われる場合を除く。）を行った場合、又は株式無償割当を行った場合には、次の算式により行使価額の調整を行い、調整の結果1円未満の端数が生じた場合には、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 対象者は、新株予約権の行使時に当社又は当社関係会社、当社孫会社の取締役、執行役、監査役その他これに準ずると認められる地位を保有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職による場合や新株予約権引受契約に定める場合又は当社の取締役会の承認を受けた場合はこの限りでない。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとする。

4. 本新株予約権は、譲渡することができないものとする。

5. 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、当社が新設合併消滅会社となる新設合併、当社が吸収分割会社となる吸収分割、当社が新設分割会社である新設分割、当社が株式交換完全子会社となる株式交換または当社が株式移転完全子会社である株式移転を行なう場合（以下「組織再編」と総称する。）には、それぞれの組織再編に際して定める契約書または計画書に従い、それぞれの再編会社の新株予約権を、下記の方針に従って権利者に交付することができるものとする。

① 目的たる再編会社の株式の種類

新株予約権の目的たる株式と同種の再編会社の株式

② 目的たる再編会社の株式の数

組織再編の比率に応じて調整する。調整後の1株未満の端数は切り捨てる。なお、組織再編の比率とは、組織再編の条件の基礎となった当社と再編会社の株式の1株当たりの価値の比率を意味し、詳細は組織再編にかかる契約書又は計画書において定めるものとする。

③ 権利行使に際して払い込むべき金額

組織再編の比率に応じて調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

- ④ 権利行使期間、権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容  
新株予約権の内容に準じて、組織再編にかかる契約書又は計画において定めるものとする。
  - ⑤ 取締役会による譲渡承認について  
新株予約権の譲渡について、再編会社の取締役会の承認を要するものとする。
  - ⑥ 割当てに関する事項  
権利者の有する新株予約権の数に応じて割り当てるものとする。
6. 平成27年8月14日開催の取締役会決議により、平成27年9月5日付で1株を100株に株式分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第5回（あ）新株予約権（平成27年1月30日臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年10月31日)
新株予約権の数（個）	1,448	1,448
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,448（注）1	144,800 （注）1、（注）6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	30,000（注）2	300 （注）2、（注）6
新株予約権の行使期間	自 平成29年1月31日 至 平成37年1月30日	自 平成29年1月31日 至 平成37年1月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 30,000 資本組入額 15,000	発行価格 300 資本組入額 150 （注）6
新株予約権の行使の条件	（注）3	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4	（注）4
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	（注）5

（注）1. 当社が株式分割又は株式併合を行った場合には、次の算式により対象株式数は調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。

調整後対象株式数＝調整前対象株式数×分割・合併の比率

2. 本新株予約権を割り当てる日以降に当社が株式分割又は株式併合を行った場合には、行使価額は、次の算式により調整され、調整の結果1円未満の端数が生じた場合には、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行若しくは自己株式の処分（当社が発行する新株予約権が行使された結果として行われる場合を除く。）を行った場合、又は株式無償割当を行った場合には、次の算式により行使価額の調整を行い、調整の結果1円未満の端数が生じた場合には、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 対象者は、新株予約権の行使時に当社又は当社子会社、当社孫会社の取締役、執行役、監査役、従業員、その他これに準ずると認められる地位を保有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職による場合や新株予約権引受契約に定める場合又は当社の取締役会の承認を受けた場合はこの限りでない。新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとする。

4. 本新株予約権は、譲渡することができないものとする。

5. 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、当社が新設合併消滅会社となる新設合併、当社が吸収分割会社となる吸収分割、当社が新設分割会社である新設分割、当社が株式交換完全子会社となる株式交換または当社が株式移転完全子会社である株式移転を行なう場合（以下「組織再編」と総称する。）には、それぞれの組織再編に際して定める契約書または計画書に従い、それぞれの再編会社の新株予約権を、下記の方針に従って権利者に交付することができるものとする。

① 目的たる再編会社の株式の種類

新株予約権の目的たる株式と同種の再編会社の株式

② 目的たる再編会社の株式の数

組織再編の比率に応じて調整する。調整後の1株未満の端数は切り捨てる。なお、組織再編の比率とは、組織再編の条件の基礎となった当社と再編会社の株式の1株当たりの価値の比率を意味し、詳細は組織再編にかかる契約書又は計画書において定めるものとする。

③ 権利行使に際して払い込むべき金額

組織再編の比率に応じて調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

- ④ 権利行使期間、権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容  
新株予約権の内容に準じて、組織再編にかかる契約書又は計画において定めるものとする。
  - ⑤ 取締役会による譲渡承認について  
新株予約権の譲渡について、再編会社の取締役会の承認を要するものとする。
  - ⑥ 割当てに関する事項  
権利者の有する新株予約権の数に応じて割り当てるものとする。
6. 平成27年8月14日開催の取締役会決議により、平成27年9月5日付で1株を100株に株式分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第5回 (い) 新株予約権 (平成27年1月30日臨時株主総会決議)

区分	最近事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年10月31日)
新株予約権の数 (個)	600	600
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	600 (注) 1	60,000 (注) 1、(注) 6
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	30,000 (注) 2	300 (注) 2、(注) 6
新株予約権の行使期間	自 平成29年1月31日 至 平成37年1月30日	自 平成29年1月31日 至 平成37年1月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 30,000 資本組入額 15,000	発行価格 300 資本組入額 150 (注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	(注) 4
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	(注) 5

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行った場合には、次の算式により対象株式数は調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・合併の比率

2. 本新株予約権を割り当てる日以降に当社が株式分割又は株式併合を行った場合には、行使価額は、次の算式により調整され、調整の結果1円未満の端数が生じた場合には、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行若しくは自己株式の処分（当社が発行する新株予約権が行使された結果として行われる場合を除く。）を行った場合、又は株式無償割当を行った場合には、次の算式により行使価額の調整を行い、調整の結果1円未満の端数が生じた場合には、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 対象者は、新株予約権の行使時に当社又は当社子会社、当社孫会社の取締役、執行役、監査役、従業員、その他これに準ずると認められる地位を保有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職による場合や新株予約権引受契約に定める場合又は当社の取締役会の承認を受けた場合はこの限りでない。新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとする。

4. 本新株予約権は、譲渡することができないものとする。

5. 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、当社が新設合併消滅会社となる新設合併、当社が吸収分割会社となる吸収分割、当社が新設分割会社である新設分割、当社が株式交換完全子会社となる株式交換または当社が株式移転完全子会社である株式移転を行なう場合（以下「組織再編」と総称する。）には、それぞれの組織再編に際して定める契約書または計画書に従い、それぞれの再編会社の新株予約権を、下記の方針に従って権利者に交付することができるものとする。

① 目的たる再編会社の株式の種類

新株予約権の目的たる株式と同種の再編会社の株式

② 目的たる再編会社の株式の数

組織再編の比率に応じて調整する。調整後の1株未満の端数は切り捨てる。なお、組織再編の比率とは、組織再編の条件の基礎となった当社と再編会社の株式の1株当たりの価値の比率を意味し、詳細は組織再編にかかる契約書又は計画書において定めるものとする。

③ 権利行使に際して払い込むべき金額

組織再編の比率に応じて調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

- ④ 権利行使期間、権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容  
新株予約権の内容に準じて、組織再編にかかる契約書又は計画において定めるものとする。
  - ⑤ 取締役会による譲渡承認について  
新株予約権の譲渡について、再編会社の取締役会の承認を要するものとする。
  - ⑥ 割当てに関する事項  
権利者の有する新株予約権の数に応じて割り当てるものとする。
6. 平成27年8月14日開催の取締役会決議により、平成27年9月5日付で1株を100株に株式分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第5回（う）新株予約権（平成27年1月30日臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年10月31日)
新株予約権の数（個）	252	192
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	252（注）1	19,200 （注）1、（注）6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	30,000（注）2	300 （注）2、（注）6
新株予約権の行使期間	自 平成27年4月1日 至 平成32年3月31日	自 平成27年4月1日 至 平成32年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 30,000 資本組入額 15,000	発行価格 300 資本組入額 150 （注）6
新株予約権の行使の条件	（注）3	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4	（注）4
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	（注）5

（注）1. 当社が株式分割又は株式併合を行った場合には、次の算式により対象株式数は調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。

調整後対象株式数＝調整前対象株式数×分割・合併の比率

2. 本新株予約権を割り当てる日以降に当社が株式分割又は株式併合を行った場合には、行使価額は、次の算式により調整され、調整の結果1円未満の端数が生じた場合には、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行若しくは自己株式の処分（当社が発行する新株予約権が行使された結果として行われる場合を除く。）を行った場合、又は株式無償割当を行った場合には、次の算式により行使価額の調整を行い、調整の結果1円未満の端数が生じた場合には、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 対象者は、新株予約権の行使時に当社又は当社子会社、当社孫会社の取締役、執行役、監査役、従業員、その他これに準ずると認められる地位を保有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職による場合や新株予約権引受契約に定める場合又は当社の取締役会の承認を受けた場合はこの限りでない。新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとする。

4. 本新株予約権は、譲渡することができないものとする。

5. 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、当社が新設合併消滅会社となる新設合併、当社が吸収分割会社となる吸収分割、当社が新設分割会社である新設分割、当社が株式交換完全子会社となる株式交換または当社が株式移転完全子会社である株式移転を行なう場合（以下「組織再編」と総称する。）には、それぞれの組織再編に際して定める契約書または計画書に従い、それぞれの再編会社の新株予約権を、下記の方針に従って権利者に交付することができるものとする。

① 目的たる再編会社の株式の種類

新株予約権の目的たる株式と同種の再編会社の株式

② 目的たる再編会社の株式の数

組織再編の比率に応じて調整する。調整後の1株未満の端数は切り捨てる。なお、組織再編の比率とは、組織再編の条件の基礎となった当社と再編会社の株式の1株当たりの価値の比率を意味し、詳細は組織再編にかかる契約書又は計画において定めるものとする。

③ 権利行使に際して払い込むべき金額

組織再編の比率に応じて調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

- ④ 権利行使期間、権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容  
新株予約権の内容に準じて、組織再編にかかる契約書又は計画において定めるものとする。
  - ⑤ 取締役会による譲渡承認について  
新株予約権の譲渡について、再編会社の取締役会の承認を要するものとする。
  - ⑥ 割当てに関する事項  
権利者の有する新株予約権の数に応じて割り当てるものとする。
6. 平成27年8月14日開催の取締役会決議により、平成27年9月5日付で1株を100株に株式分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- (3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成23年5月30日 (注) 1	1,300	18,300	3,425	96,425	3,425	38,425
平成24年5月31日 (注) 1	30	18,330	180	96,605	180	38,605
平成24年11月21日 (注) 2	1,766	20,096	26,490	123,095	26,490	65,095
平成25年12月16日 (注) 1	520	20,616	3,120	126,215	3,120	68,215
平成26年12月24日 (注) 1	2,540	23,156	20,700	146,915	20,700	88,915
平成27年8月5日 (注) 1	710	23,866	9,025	155,940	9,025	97,940
平成27年9月5日 (注) 3	2,362,734	2,386,600	—	155,940	—	97,940

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償第三者割当増資

主な割当先 SBIアドバンスト・テクノロジー1号投資事業有限責任組合

SBI-KLab Startup1号投資事業有限責任組合

西川 潔

発行価格 30,000円

資本金組入額 15,000円

3. 株式分割 (1 : 100) によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

平成27年10月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	8	—	1	22	31	—
所有株式数 （単元）	—	—	—	12,871	—	200	10,795	23,866	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	53.93	—	0.84	45.23	100.00	—

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成27年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,386,600	23,866	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,386,600	—	—
総株主の議決権	—	23,866	—

## ② 【自己株式等】

平成27年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第4回新株予約権（平成24年7月6日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成24年7月6日
付与対象の区分及び人数（名）	当社取締役7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第5回（あ）新株予約権（平成27年1月30日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成27年1月30日
付与対象の区分及び人数（名）	当社取締役4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第5回（い）新株予約権（平成27年1月30日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成27年1月30日
付与対象の区分及び人数（名）	当社従業員6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第5回（う）新株予約権（平成27年1月30日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成27年1月30日
付与対象の区分及び人数（名）	当社監査役3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主各位に対する適切な利益配分を実施していくことを基本方針としております。一方で、当社は現在成長過程にあり、将来の事業拡大に向けた内部留保の充実を図ることが必要な段階にあることから、設立以来剰余金の配当を実施しておりません。今後は、業績や配当性向、将来的な成長戦略等を総合的に勘案して決定していく方針ですが、現時点において配当実施時期については未定であります。内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応できる経営体制強化及び事業拡大のための投資等に充当していく予定であります。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

## 4 【株価の推移】

当社は非上場でありますので、該当事項はありません。

## 5 【役員の状況】

男性6名 女性3名（役員のうち女性の比率33.3%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		矢田 峰之	昭和49年8月8日生	平成9年4月 ソフトバンク株式会社入社 平成13年3月 イーバンク銀行株式会社 (現：楽天銀行株式会社) 入社 平成17年7月 株式会社ワイズノット 取締役 就任 平成18年9月 当社設立 代表取締役就任 (現任)	※2	413,500
取締役	インキュベーション 事業部長	庄子 素史	昭和49年8月4日生	平成10年4月 株式会社オリエンタルランド 入社 平成17年10月 株式会社船井総合研究所入社 平成18年4月 株式会社ワイズノット入社 平成18年9月 当社取締役就任 (現任)	※2	187,000
取締役	アットプレス事 業部長兼アット クリッピング事 業部長	杉本 太一朗	昭和51年9月25日生	平成12年4月 コンパックコンピュータ株式 会社 (現：日本ヒューレッ ト・パッカー株式会社) 入 社 平成18年8月 ネットエイジキャピタルパー トナーズ株式会社 (現：ユナ イテッド株式会社) 入社 平成20年5月 当社取締役就任 (現任)	※2	48,800
取締役	人事総務本部長	石田 朝子	昭和50年8月28日生	平成10年10月 教職 (共立女子中学高等学 校) 就任 平成17年4月 株式会社ワイズノット入社 平成18年11月 当社入社 平成26年4月 当社執行役員就任 平成27年2月 当社取締役就任 (現任)	※2	20,800
取締役	財務経理本部長	荻巣 知子	昭和46年1月2日生	平成6年6月 社団法人分県医師会入所 平成9年12月 田中会計事務所入所 平成17年9月 株式会社ワイズノット入社 平成19年2月 当社入社 平成24年5月 当社取締役就任 (現任)	※2	20,600
取締役	社長室長兼事業 開発本部長	藤原 直美	昭和57年11月13日生	平成17年4月 衆議院議員秘書 平成18年1月 株式会社ワイズノット入社 平成19年1月 当社入社 平成24年5月 当社取締役就任 (現任)	※2	20,600
常勤監査役		藤原 工臣	昭和48年11月28日生	平成7年4月 寺井税務会計事務所入所 平成15年11月 株式会社第一弘報社入社 平成17年11月 株式会社ワイズノット入社 平成20年4月 当社入社 平成25年5月 当社常勤監査役就任 (現任)	※3	800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		田原 沖志	昭和20年5月17日生	昭和43年4月 前田建設工業株式会社入社 昭和44年9月 経営統計研究会入所 昭和46年8月 株式会社ダイヤモンド・タイム社（現：株式会社プレジデント社）入社 昭和49年3月 日本テキサス・インスツルメンツ株式会社入社 昭和60年1月 シュルンベルジュ株式会社入社 平成3年2月 サン・マイクロシステムズ株式会社取締役就任 平成6年9月 同社常務取締役就任 平成8年7月 同社専務取締役就任 平成13年2月 一般社団法人日本CFO協会理事就任 平成13年5月 エグゼ・アソシエイツ代表就任（現任） 平成19年12月 当社監査役就任（現任） 平成27年6月 一般社団法人日本CFO協会顧問就任（現任）	※3	6,000
監査役		樋口 節夫	昭和23年10月9日生	昭和49年4月 監査法人中央会計事務所入所 昭和63年6月 同所 代表社員就任 平成19年8月 新日本監査法人入所 代表社員就任 平成20年7月 新日本監査法人 シニアパートナー就任 平成23年6月 新日本有限責任監査法人退所 平成23年6月 樋口節夫公認会計士事務所開設 所長（現任） 平成23年6月 ゼンタルサポート株式会社社外監査役就任（現任） 平成23年6月 リードオフジャパン株式会社監査役就任（現任） 平成23年7月 当社監査役就任（現任） 平成23年11月 樋口節夫税理士事務所開設 所長（現任） 平成24年6月 株式会社サンコーテレコム監査役就任（現任） 平成24年6月 株式会社サンコーライテック監査役就任（現任） 平成24年6月 株式会社フコク社外監査役就任（現任） 平成24年6月 株式会社伊藤製鐵所社外監査役就任（現任） 平成25年11月 合同会社クロスポイント設立 代表社員就任（現任） 平成27年4月 株式会社ユビレジ監査役就任（現任）	※3	3,000
計						721,100

- (注) 1. 監査役 田原沖志、樋口節夫は、社外監査役であります。
2. 平成27年9月4日開催の臨時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 平成27年9月4日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

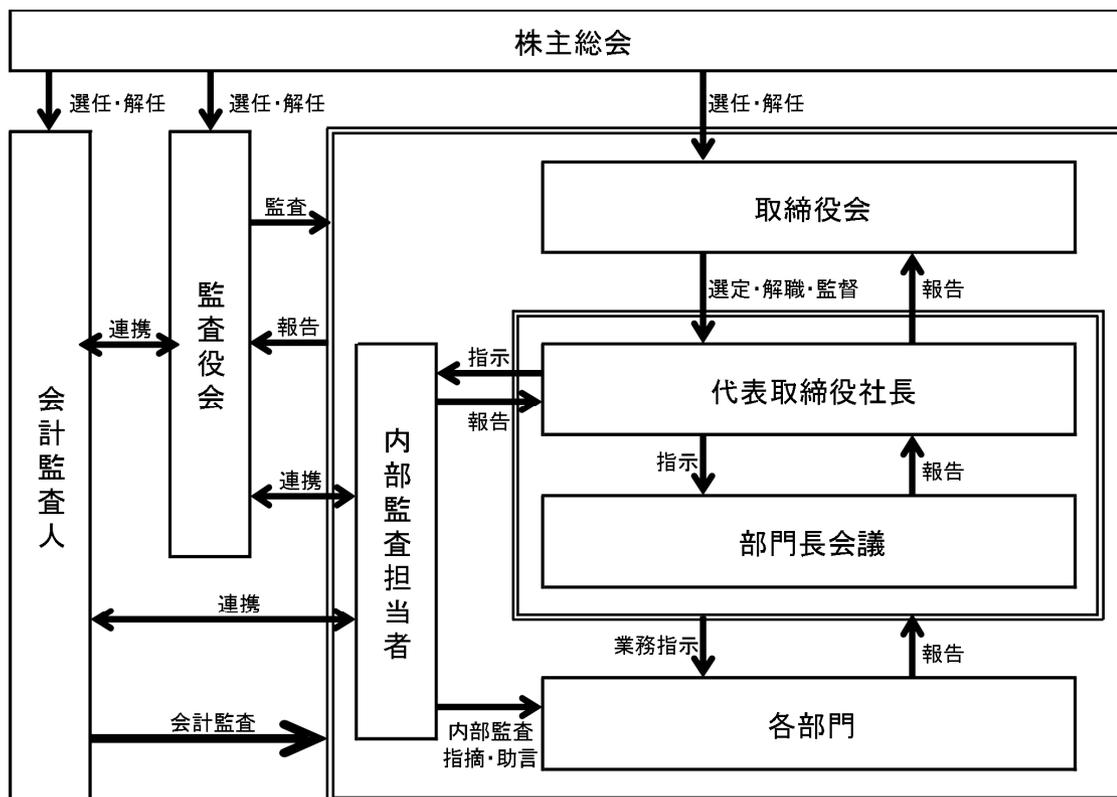
### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、適正に経営をしていく上で「意思決定のスピード化」「企業行動の透明性の確保」「アカウンタビリティの充実」をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。株主の権利を重視し、社会的信頼に応え、持続的成長と発展を遂げていくために誠実で公正な企業活動を推進してまいります。

#### ① 企業統治の体制

当社の提出日現在におけるコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



#### (a) 企業統治の体制の概要

##### a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役6名で構成されており、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

##### b. 監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。監査役会は、毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会のほか、部門長会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、内部監査担当者及び監査法人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

c. 部門長会議

部門長会議は、社長の諮問機関として、常勤取締役、常勤監査役及び各取締役が指名する部門管理者で構成されております。原則として月1回開催し、経営上の重要事項及び月次予算の進捗状況の報告について審議等を行い、経営活動の効率化を図っております。

d. 内部監査担当者

内部監査担当者（1名）は、内部監査規程に基づき、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告しております。内部監査担当者が所属する部署については、内部監査担当者が所属する部署以外から代表取締役社長が内部監査担当者を随時任命し、業務監査を実施しております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査役に報告し、意見交換を行っております。

(b) 子会社の業務の適性を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適性を確保するための体制といたしましては、グループ経営理念やグループ中期経営計画の策定、業績報告会の定期的な開催、関連会社規程によるグループ全体の連携管理、内部監査部門を持たない子会社に対する業務監査の実施等を行うことで、グループ全体の適切な管理・運営し、業務の適正性を確保してまいります。

(c) 内部統制システムの整備状況

当社では、「内部統制システムに関わる基本方針」を定め、内部統制システムを整備するとともに、運用の徹底を図っております。また、規程遵守の実態確認と内部統制機能が有効に機能していることを確認するために、内部監査担当者が内部監査を実施しております。内部監査担当者は、監査役及び会計監査人とも連携し、監査の実効性を確保しております。

(d) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、内部監査担当者が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査担当者は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、監査役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打ち合わせを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

(e) 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、会計監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成は、次のとおりであります。

a. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	沼田 敦士
指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	加藤 博久

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	7名
その他	6名

(f) 社外取締役及び社外監査役

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づき損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

当社は本書提出日現在において社外取締役を選任しておりません。

経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する取締役会に社外監査役2名が出席し、経営への監視機能を強化しております。当社はコーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的かつ中立的な経営監視の機能が重要であると考えており、各方面で豊富な経験と高度な専門知識、幅広い見識を有している監査役2名を社外監査役とすることで、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているものとし、現状の体制としております。

当社の社外監査役は田原沖志氏、樋口節夫氏の2名であります。

田原沖志氏は長年企業の経理財務担当役員として勤務し、幅広い見識と豊富な経験を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、田原沖志氏は、本書提出日現在当社の発行済株式6,000株を保有しております。

樋口節夫氏は公認会計士としての高度な専門的知識を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、樋口節夫氏は、本書提出日現在当社の発行済株式3,000株を保有しております。

上記以外に社外監査役と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外監査役を選任しており、経営の独立性を担保していると認識しております。

なお、今後においては、さらなるコーポレート・ガバナンス体制の整備・強化のため、社外取締役選任の必要性の検討を行っております。

② リスク管理体制の状況

当社は、持続的な成長を確保するため「リスク管理規程」を制定し、全体的なリスク管理体制の強化を図っております。代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、原則として月1回開催し、リスクの評価、対策等、広範的なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と、早期発見に努めております。

③ 役員の報酬等

(a) 第9期事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、基本報酬のみであります。

(単位：千円)

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役員 の人員 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	その他	
取締役 (社外取締役を除く。)	48,588	48,588	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	7,100	7,100	—	—	—	1
社外役員	1,200	1,200	—	—	—	2

(注) 1. 第9期末現在の取締役の人数は8名、監査役の人数は3名であります。

2. 上記のほか、当事業年度における取締役3名については、海外拠点展開のためシンガポールに居住しており、子会社であるSOCIALWIRE SINGAPORE PTE. LTD. から計22,429千円の報酬を支給しております。

(b) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

役員ごとの報酬等の総額は、1億円以上である役員が存在しないため、記載をしておりません。

(c) 役員報酬の決定に関する方針

取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、役位、業績、貢献度等を総合的に勘案して、取締役会にて決定しております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役会の協議により決定しております。

④ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(b) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式取得を目的とするものであります。

(c) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(d) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	5,500	—	9,700	—
連結子会社	—	—	—	—
計	5,500	—	9,700	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）及び当事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	233,541	378,548
受取手形及び売掛金	122,837	123,449
繰延税金資産	9,489	20,540
その他	71,291	85,475
貸倒引当金	△4,506	△4,252
流動資産合計	432,654	603,760
固定資産		
有形固定資産		
建物	165,204	324,903
工具、器具及び備品	124,753	132,733
その他	7,324	8,065
減価償却累計額	△82,107	△123,183
有形固定資産合計	215,174	342,520
無形固定資産		
のれん	18,771	21,498
ソフトウェア	106,258	119,444
その他	27,601	32,501
無形固定資産合計	152,630	173,444
投資その他の資産		
投資有価証券	1,042	1,140
長期貸付金	57,734	64,804
差入保証金	※1 171,393	※1 237,380
繰延税金資産	12,356	13,776
その他	1,963	—
投資その他の資産合計	244,488	317,102
固定資産合計	612,294	833,067
資産合計	1,044,948	1,436,828

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	62,600	60,800
1年内返済予定の長期借入金	65,476	116,028
未払金	85,861	139,826
未払法人税等	27,557	37,672
前受金	156,869	181,193
その他	60,691	87,064
流動負債合計	459,056	622,584
固定負債		
社債	80,800	20,000
長期借入金	207,907	375,047
資産除去債務	19,166	25,176
繰延税金負債	2,468	4,798
その他	1,118	199
固定負債合計	311,460	425,221
負債合計	770,516	1,047,806
純資産の部		
株主資本		
資本金	126,215	146,915
資本剰余金	68,215	88,915
利益剰余金	21,183	94,722
株主資本合計	215,613	330,552
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	34,003	45,961
その他の包括利益累計額合計	34,003	45,961
少数株主持分	24,814	12,507
純資産合計	274,431	389,021
負債純資産合計	1,044,948	1,436,828

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間  
(平成27年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	321,806
受取手形及び売掛金	135,505
その他	129,361
貸倒引当金	△3,344
流動資産合計	583,328
固定資産	
有形固定資産	
建物	381,078
工具、器具及び備品	145,326
その他	9,022
減価償却累計額	△155,849
有形固定資産合計	379,578
無形固定資産	
のれん	18,855
ソフトウェア	117,093
その他	58,893
無形固定資産合計	194,841
投資その他の資産	
差入保証金	317,008
その他	80,844
投資その他の資産合計	397,852
固定資産合計	972,272
資産合計	1,555,601

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間  
(平成27年9月30日)

負債の部	
流動負債	
1年内償還予定の社債	45,500
1年内返済予定の長期借入金	130,020
未払金	122,305
未払法人税等	35,031
前受金	233,974
その他	98,511
流動負債合計	665,343
固定負債	
社債	4,000
長期借入金	368,377
資産除去債務	27,644
その他	4,511
固定負債合計	404,533
負債合計	1,069,876
純資産の部	
株主資本	
資本金	155,940
資本剰余金	97,940
利益剰余金	171,015
株主資本合計	424,895
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	47,518
その他の包括利益累計額合計	47,518
非支配株主持分	13,311
純資産合計	485,725
負債純資産合計	1,555,601

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	1,011,529	1,583,985
売上原価	515,215	703,250
売上総利益	496,313	880,735
販売費及び一般管理費	※1 502,248	※1 772,072
営業利益又は営業損失(△)	△5,935	108,662
営業外収益		
受取利息	2,765	1,680
為替差益	—	7,763
関係会社株式売却益	4,159	—
その他	1,402	3,542
営業外収益合計	8,327	12,985
営業外費用		
支払利息	5,538	8,120
社債発行費	2,059	—
その他	2,452	2,680
営業外費用合計	10,050	10,801
経常利益又は経常損失(△)	△7,658	110,847
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△7,658	110,847
法人税、住民税及び事業税	27,548	51,170
法人税等調整額	△2,543	△9,472
法人税等合計	25,005	41,697
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△32,663	69,149
少数株主損失(△)	△8,443	△1,908
当期純利益又は当期純損失(△)	△24,220	71,058

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△32,663	69,149
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	17,255	16,121
その他の包括利益合計	※1,※2 17,255	※1,※2 16,121
包括利益	△15,407	85,271
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△5,696	83,016
少数株主に係る包括利益	△9,711	2,254

## 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	932,888
売上原価	420,782
売上総利益	512,106
販売費及び一般管理費	※ 398,276
営業利益	113,829
営業外収益	
受取利息	939
為替差益	1,030
その他	1,015
営業外収益合計	2,985
営業外費用	
支払利息	4,541
支払手数料	2,400
その他	283
営業外費用合計	7,225
経常利益	109,590
税金等調整前四半期純利益	109,590
法人税、住民税及び事業税	30,416
法人税等調整額	2,589
法人税等合計	33,005
四半期純利益	76,584
非支配株主に帰属する四半期純利益	715
親会社株主に帰属する四半期純利益	75,869

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	76,584
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	1,644
その他の包括利益合計	1,644
四半期包括利益	78,229
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	77,425
非支配株主に係る四半期包括利益	804

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	123,095	65,095	45,403	233,593
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	3,120	3,120		6,240
当期純損失（△）			△24,220	△24,220
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	3,120	3,120	△24,220	△17,980
当期末残高	126,215	68,215	21,183	215,613

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	15,479	15,479	23,968	273,041
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				6,240
当期純損失（△）				△24,220
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,524	18,524	846	19,370
当期変動額合計	18,524	18,524	846	1,390
当期末残高	34,003	34,003	24,814	274,431

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	126,215	68,215	21,183	215,613
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	20,700	20,700		41,400
連結子会社株式の取得による持分の増減			△688	△688
当期純利益			71,058	71,058
連結範囲の変動			3,168	3,168
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	20,700	20,700	73,538	114,938
当期末残高	146,915	88,915	94,722	330,552

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	34,003	34,003	24,814	274,431
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				41,400
連結子会社株式の取得による持分の増減				△688
当期純利益				71,058
連結範囲の変動				3,168
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,958	11,958	△12,307	△348
当期変動額合計	11,958	11,958	△12,307	114,589
当期末残高	45,961	45,961	12,507	389,021

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△7,658	110,847
減価償却費	58,955	81,939
のれん償却額	987	3,951
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△368	△870
受取利息	△2,765	△1,680
支払利息	5,538	8,120
売上債権の増減額(△は増加)	△34,845	△612
前受金の増減額(△は減少)	68,392	24,324
未払金の増減額(△は減少)	14,140	51,818
為替差損益(△は益)	883	△7,763
その他	29,721	6,558
小計	132,982	276,633
利息及び配当金の受取額	2,765	1,680
利息の支払額	△5,231	△8,321
法人税等の支払額	△19,225	△38,909
営業活動によるキャッシュ・フロー	111,290	231,082
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△119,189	△162,405
無形固定資産の取得による支出	△54,734	△58,826
子会社株式の取得による支出	—	△20,038
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △6,099	—
差入保証金の差入による支出	△41,730	△65,987
その他	2,657	1,595
投資活動によるキャッシュ・フロー	△219,096	△305,663
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	6,240	41,400
短期借入金の純増減額(△は減少)	△45,000	—
長期借入れによる収入	96,000	409,119
長期借入金の返済による支出	△43,767	△191,427
社債の発行による収入	100,000	—
社債の償還による支出	△46,600	△62,600
少数株主への配当金の支払額	△1,903	△2,122
財務活動によるキャッシュ・フロー	64,969	194,369
現金及び現金同等物に係る換算差額	△10,177	25,218
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△53,013	145,006
現金及び現金同等物の期首残高	286,554	233,541
現金及び現金同等物の期末残高	※1 233,541	※1 378,548

## 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成27年4月1日  
至 平成27年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	109,590
減価償却費	52,639
のれん償却額	2,643
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,666
受取利息	△939
支払利息	4,541
為替差損益 (△は益)	△1,030
売上債権の増減額 (△は増加)	△11,649
前受金の増減額 (△は減少)	53,042
未払金の増減額 (△は減少)	△14,797
その他	△8,339
小計	189,368
利息の受取額	939
利息の支払額	△4,764
法人税等の支払額	△40,984
営業活動によるキャッシュ・フロー	144,558
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△64,667
無形固定資産の取得による支出	△44,574
貸付けによる支出	△7,991
貸付金の回収による収入	2,332
差入保証金の差入による支出	△80,937
投資活動によるキャッシュ・フロー	△195,838
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	70,000
長期借入金の返済による支出	△62,678
社債の償還による支出	△31,300
新株予約権の行使による株式の発行による収入	18,050
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,928
現金及び現金同等物に係る換算差額	466
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△56,742
現金及び現金同等物の期首残高	378,548
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 321,806

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社

SOCIALWIRE HOLDINGS PTE. LTD.、CROSSCOOP SINGAPORE PTE. LTD.、SOCIALWIRE (THAILAND) CO., LTD.、PT. SOCIALWIRE INDONESIA、CROSSCOOP INDIA PRIVATE LIMITED、CROSSCOOP PHILIPPINES INC.、Crosscoop Vietnam Consulting Company Limited、メディア・アイズ株式会社

上記のうち、当連結会計年度より、メディア・アイズ株式会社の株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SOCIALWIRE HOLDINGS PTE. LTD.、SOCIALWIRE (THAILAND) CO., LTD.、CROSSCOOP SINGAPORE PTE. LTD.、PT. SOCIALWIRE INDONESIA、CROSSCOOP PHILIPPINES INC.、Crosscoop Vietnam Consulting Company Limitedの決算日は12月31日であります。これらの連結子会社については、連結財務諸表の作成にあたって、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

また、CROSSCOOP INDIA PRIVATE LIMITEDの決算日は3月31日ではありますが、12月31日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

ただし、これらの連結子会社については、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、メディア・アイズ株式会社の決算日は9月30日であります。

当該連結子会社については、連結決算日現在で本決算に準じ仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

当社及び国内子会社は定率法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 5～8年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんは、5年間の定額法により償却しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社

SOCIALWIRE SINGAPORE PTE. LTD.、CROSSCOOP SINGAPORE PTE. LTD.、PT. SOCIALWIRE INDONESIA、CROSSCOOP INDIA PRIVATE LIMITED、CROSSCOOP PHILIPPINES INC.、Crosscoop Vietnam Consulting Company Limited

前連結会計年度において連結子会社でありましたSOCIALWIRE (THAILAND) CO., LTD. は清算したため、連結の範囲から除いております。

メディア・アイズ株式会社については、平成26年4月1日付で当社と合併したため、連結の範囲から除いております。

SOCIALWIRE HOLDINGS PTE. LTD. はSOCIALWIRE SINGAPORE PTE. LTD. に社名変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SOCIALWIRE SINGAPORE PTE. LTD.、CROSSCOOP SINGAPORE PTE. LTD.、PT. SOCIALWIRE INDONESIA、CROSSCOOP PHILIPPINES INC.、Crosscoop Vietnam Consulting Company Limitedの決算日は12月31日であります。これらの連結子会社については、連結財務諸表の作成にあたって、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

また、CROSSCOOP INDIA PRIVATE LIMITEDの決算日は3月31日ではありますが、12月31日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

ただし、これらの連結子会社については、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社は定率法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	8～15年
工具、器具及び備品	5～8年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	借入金

③ ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額等を基礎にして有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

資金決済に関する法律に基づき、次のとおり供託しております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
差入保証金	40,819千円	51,759千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給料手当	191,227千円	307,730千円
役員報酬	66,645	77,785
広告宣伝費	64,634	73,431
貸倒引当金繰入額	4,115	984

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	17,255千円	16,121千円
税効果調整前合計	17,255	16,121
税効果額	—	—
その他の包括利益合計	17,255	16,121

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
為替換算調整勘定		
税効果調整前	17,255千円	16,121千円
税効果額	—	—
税効果調整後	17,255	16,121
その他の包括利益合計		
税効果調整前	17,255	16,121
税効果額	—	—
税効果調整後	17,255	16,121

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式数				
普通株式(注)	20,096	520	—	20,616
合計	20,096	520	—	20,616

(注) 普通株式の発行済株式数の増加は新株予約権の行使によるものです。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	
提出会社	第3回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	
提出会社	第4回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式数				
普通株式（注）	20,616	2,540	—	23,156
合計	20,616	2,540	—	23,156

（注） 普通株式の発行済株式数の増加は新株予約権の行使によるものです。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
提出会社	第3回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
提出会社	第4回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
提出会社	第5回（あ）ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
提出会社	第5回（い）ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
提出会社	第5回（う）ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—

（注） 第5回（あ）ストック・オプションとしての新株予約権、第5回（い）ストック・オプションとしての新株予約権及び第5回（う）ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	233,541千円	378,548千円
現金及び現金同等物	233,541	378,548

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

株式の取得により新たにメディア・アイズ株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにメディア・アイズ株式会社の取得価額とメディア・アイズ株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	89,399千円
固定資産	19,189
のれん	19,759
流動負債	△45,958
固定負債	△46,389
<hr/>	
メディア・アイズ株式会社 株式の取得価額	36,000
メディア・アイズ株式会社 現金及び現金同等物	△29,900
<hr/>	
差引：メディア・アイズ株式会社 取得のための支出	6,099

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。資金運用については、元本リスクのないものを中心として短期的な預金等によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。このリスクに対して、当社では、取引先ごとの期日管理及び残高管理の徹底を行うとともに、与信管理規程に基づき年1回与信限度額水準の見直しを行い、信用リスクの低減を図っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

差入保証金の一部は賃借物件に係る敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金については、すべてが1年以内の支払期日であります。また、一部の外貨建の営業債務は為替の変動リスクに晒されております。

貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。外貨建の貸付金は為替の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、完済日は最長で決算日後6年であります。また、借入金及び社債は変動金利の借入金であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権及び貸付金について、社内規程に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金については、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金及び社債に係る支払い金利の変動リスクを抑制するために、金融機関より金融商品に関する情報を収集し、定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。また、為替リスクは、通貨別・月別に把握することで管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織りこんでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注. 2 参照）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	233,541	233,541	—
(2) 受取手形及び売掛金	122,837	122,837	—
(3) 長期貸付金	57,734	52,250	△5,483
(4) 差入保証金	171,393	170,425	△967
資産計	585,506	579,055	△6,450
(1) 未払金	85,861	85,861	—
(2) 未払法人税等	27,557	27,557	—
(3) 社債 (* 1)	143,400	143,947	547
(4) 長期借入金 (* 2)	273,383	283,169	9,786
負債計	530,202	540,536	10,334

(\* 1) 1年内償還予定の社債は社債に含んでおります。

(\* 2) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含んでおります。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は簿価にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 長期貸付金

元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### (4) 差入保証金

将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回り等適切な指標にスプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負 債

#### (1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は簿価にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 社債、(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規社債発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	1,042

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品です。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	232,113	—	—	—
受取手形及び売掛金	122,837	—	—	—
長期貸付金	—	16,397	20,497	20,839

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	62,600	60,800	20,000	—	—	—
長期借入金	65,476	56,476	49,476	49,476	39,977	12,502

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。資金運用については、元本リスクのないものを中心として短期的な預金等によっております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。このリスクに対して、当社では、取引先ごとの期日管理及び残高管理の徹底を行うとともに、与信管理規程に基づき年1回与信限度額水準の見直しを行い、信用リスクの低減を図っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

差入保証金の一部は賃借物件に係る敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金については、すべてが1年以内の支払期日であります。また、一部の外貨建の営業債務は為替の変動リスクに晒されております。

貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。外貨建の貸付金は為替の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、完済日は最長で決算日後5年であります。また、借入金及び社債は変動金利の借入金であり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」」をご参照ください。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権及び貸付金について、社内規程に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金については、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を、高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

#### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金及び社債に係る支払い金利の変動リスクを抑制するために、金融機関より金融商品に関する情報を収集し、定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。また、為替リスクは、通貨別・月別に把握することで管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織りこんでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注2. 参照）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	378,548	378,548	—
(2) 受取手形及び売掛金	123,449	123,449	—
(3) 長期貸付金	64,804	67,220	2,415
(4) 差入保証金	237,380	223,100	△14,279
資産計	804,182	792,318	△11,864
(1) 未払金	139,826	139,826	—
(2) 未払法人税等	37,672	37,672	—
(3) 社債（*1）	80,800	81,119	319
(4) 長期借入金（*2）	491,075	491,927	852
負債計	749,373	750,544	1,171
デリバティブ取引	—	—	—

（\*1） 1年内償還予定の社債は社債に含んでおります。

（\*2） 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含んでおります。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は簿価にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 差入保証金

将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回り等適切な指標にスプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### 負 債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は簿価にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債、(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規社債発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

### デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい（上記「負債（4）長期借入金」参照）。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	1,140

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品です。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	377,890	—	—	—
受取手形及び売掛金	123,449	—	—	—
長期貸付金	—	18,967	23,709	22,128

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	60,800	20,000	—	—	—	—
長期借入金	116,028	116,028	112,628	98,167	48,224	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. その他有価証券

非上場株式(当連結会計年度の貸借対照表上額は、1,042千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. その他有価証券

非上場株式(当連結会計年度の貸借対照表上額は、1,140千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	98,333	78,329	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 4 当社協力者 1	当社取締役 1	当社取締役 7
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,400株	普通株式 160株	普通株式 4,000株
付与日	平成20年2月25日	平成22年5月28日	平成24年7月6日
権利確定条件	当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役その他これに準ずると認められる地位を保有していること	当社の取締役・監査役・従業員、当社親会社の取締役・執行役・従業員、当社関係会社の取締役・監査役・従業員又は顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず会社又は親会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者であること	当社又は当社関係会社、当社孫会社の取締役、執行役、監査役その他これに準ずると認められる地位を保有していること
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成22年2月26日から 平成27年2月25日まで	平成24年6月1日から 平成29年5月31日まで	平成26年7月7日から 平成34年7月6日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	4,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	4,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	2,270	160	—
権利確定	—	—	—
権利行使	520	—	—
失効	—	—	—
未行使残	1,750	160	—

## ② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利行使価格（円）	12,000	25,000	25,000
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開企業であるため、付与日におけるストック・オプションの公正な評価単価を合理的に見積もることができないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。

また、単位あたりの本源的価値の見積り方法は純資産法及びDCF法の併用方式によっております。なお、算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込価額以下のため単位あたりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

## 5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- ① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一千円  
 ② 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 一千円

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第5回（あ）ストック・オプション	第5回（い）ストック・オプション	第5回（う）ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社従業員 4 当社協力者 1	当社取締役 1	当社取締役 7	当社取締役 4	当社従業員 6	当社監査役 3
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 2,400株	普通株式 160株	普通株式 4,000株	普通株式 1,448株	普通株式 600株	普通株式 252株
付与日	平成20年2月25日	平成22年5月28日	平成24年7月6日	平成27年1月31日	平成27年1月31日	平成27年1月31日
権利確定条件	当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役その他これに準ずると認められる地位を保有していること	当社の取締役・監査役・従業員、当社親会社の取締役・執行役・従業員、当社関係会社の取締役・監査役・従業員又は顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず会社又は親会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者であること	当社又は当社関係会社、当社孫会社の取締役、執行役、監査役その他これに準ずると認められる地位を保有していること	当社又は当社子会社、当社孫会社の取締役、執行役、監査役、従業員、その他これに準ずると認められる地位を保有していること	当社又は当社子会社、当社孫会社の取締役、執行役、監査役、従業員、その他これに準ずると認められる地位を保有していること	当社又は当社子会社、当社孫会社の取締役、執行役、監査役、従業員、その他これに準ずると認められる地位を保有していること
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成22年2月26日から平成27年2月25日まで	平成24年6月1日から平成29年5月31日まで	平成26年7月7日から平成34年7月6日まで	平成29年1月31日から平成37年1月30日まで	平成29年1月31日から平成37年1月30日まで	平成27年4月1日から平成32年3月31日まで

（注） 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第5回（あ）ストック・オプション	第5回（い）ストック・オプション	第5回（う）ストック・オプション
権利確定前（株）						
前連結会計年度末	—	—	4,000	—	—	—
付与	—	—	—	1,448	600	252
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	4,000	—	—	—
未確定残	—	—	—	1,448	600	252
権利確定後（株）						
前連結会計年度末	1,750	160	—	—	—	—
権利確定	—	—	4,000	—	—	—
権利行使	1,700	60	780	—	—	—
失効	50	—	—	—	—	—
未行使残	—	100	3,220	—	—	—

## ② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第5回（あ）ストック・オプション	第5回（い）ストック・オプション	第5回（う）ストック・オプション
権利行使価格（円）	12,000	25,000	25,000	30,000	30,000	30,000
行使時平均株価（円）	—	—	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—	—	—	—

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開企業であるため、付与日におけるストック・オプションの公正な評価単価を合理的に見積もることができないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。

また、単位あたりの本源的価値の見積り方法は純資産額法及びDCF法の併用方式によっております。なお、算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込価額以下のため単位あたりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

## 5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- ① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一千元
- ② 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 一千元

(税効果会計関係)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産(流動)	
未払事業税	2,059千円
貸倒引当金繰入超過額	2,207
未払金	3,307
その他	3,169
小計	10,744
評価性引当額	△1,254
計	9,489
繰延税金資産(固定)	
資産除去債務	6,830
繰越欠損金	18,175
その他	1,084
小計	26,091
評価性引当額	△10,312
計	15,778
繰延税金負債(固定)	
資産除去債務対応資産	△3,420
その他	△2,468
計	△5,888
繰延税金資産の純額	19,379

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%
(調整)	
住民税均等割	△5.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	△291.9
税額控除	157.4
評価性引当額の増減	△219.6
その他	△4.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△326.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微です。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産（流動）	
未払事業税	3,242千円
貸倒引当金繰入超過額	2,256
未払金	13,669
その他	2,871
小計	22,040
評価性引当額	△1,500
計	20,540
繰延税金資産（固定）	
資産除去債務	8,142
繰越欠損金	20,132
その他	1,349
小計	29,624
評価性引当額	△10,983
計	18,640
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務対応資産	△4,863
その他	△4,798
計	△9,662
繰延税金資産の純額	29,518

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微です。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容  
被取得企業の名称 メディア・アイズ株式会社  
事業の内容 各種新聞・雑誌の露出調査を行う紙メディアクリッピングサービス
- (2) 企業結合を行った主な理由  
ニュースワイヤー事業の売上増大と原価縮小を図り、競争力を高めるため。
- (3) 企業結合日  
平成25年12月27日
- (4) 企業結合の法的形式  
株式の取得
- (5) 結合後企業の名称  
変更ありません。
- (6) 取得した議決権比率  
企業結合日に取得した議決権比率 100%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金を対価として、株式を取得したことによります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年1月1日から平成26年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	36,000千円
取得原価		36,000千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん金額 19,758千円
- (2) 発生原因 主としてプレスリリース配信を行っているアットプレス事業部とのシナジー効果によって期待される超過収益力であります。
- (3) 償却方法及び償却期間 5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	89,399千円
固定資産	19,189
資産合計	108,588
流動負債	45,958
固定負債	46,389
負債合計	92,347

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書

に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	262,807千円
営業利益	10,430
経常利益	9,199
税金等調整前当期純利益	9,119
当期純利益	6,595
1株当たり当期純利益金額	3.27円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定し、算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

また、当社は平成27年9月5日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

事務所等の賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約に伴う原状回復義務等でありませ

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、使用見込期間に対応した割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	11,576千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,995
連結子会社取得による増加額	2,393
時の経過による調整額	202
期末残高	19,166

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

事務所等の賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約に伴う原状回復義務等でありませ

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、使用見込期間に対応した割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	19,166千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8,157
時の経過による調整額	271
資産除去債務の履行による減少額	△2,418
期末残高	25,176

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別に会社又は事業部を置き、各会社又は事業部が提供するサービスについて、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは会社又は事業部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「ニュースワイヤー事業」「インキュベーション事業」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属するサービスの内容は以下のとおりであります。

- (1) ニュースワイヤー事業 @Press、@クリッピング、その他PR関連サービス等
- (2) インキュベーション事業 CROSSCOOP、その他コンサルティングサービス等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		計	調整額 (注) 1	連結財務諸表計 上額(注) 2
	ニュースワイヤー事業	インキュベーション事業			
売上高	484,685	526,843	1,011,529	—	1,011,529
セグメント利益又は損失 (△)	133,616	△26,823	106,792	△112,727	△5,935
セグメント資産	340,569	524,884	865,454	179,494	1,044,948
その他の項目					
減価償却費	23,750	27,919	51,669	7,286	58,955
のれん償却額	987	—	987	—	987
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	80,258	109,702	189,961	13,059	203,021

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△112,727千円は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費等の全社費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額179,494千円は、報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別に会社又は事業部を置き、各会社又は事業部が提供するサービスについて、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは会社又は事業部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「ニュースワイヤー事業」「インキュベーション事業」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属するサービスの内容は以下のとおりであります。

- (1) ニュースワイヤー事業 @Press、@クリッピング、その他PR関連サービス等
- (2) インキュベーション事業 CROSSCOOP、その他コンサルティングサービス等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		計	調整額 (注) 1	連結財務諸表計 上額 (注) 2
	ニュースワイ ヤー事業	インキュベ ーション事業			
売上高	885, 116	698, 869	1, 583, 985	—	1, 583, 985
セグメント利益	224, 126	31, 733	255, 860	△147, 197	108, 662
セグメント資産	412, 909	801, 173	1, 214, 082	222, 745	1, 436, 828
その他の項目					
減価償却費	35, 526	41, 287	76, 814	5, 124	81, 939
のれん償却額	3, 951	—	3, 951	—	3, 951
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	56, 108	155, 479	211, 587	15, 484	227, 071

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△147, 197千円は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費等の全社費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額222, 745千円は、報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	シンガポール	その他アジア	合計
768,282	185,634	57,612	1,011,529

(注) 売上高は販売拠点の所在地を基本とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	その他アジア	合計
76,757	138,417	215,174

(注) 有形固定資産は所在地を基本とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を超えるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	シンガポール	その他アジア	合計
1,217,818	205,670	160,496	1,583,985

(注) 売上高は販売拠点の所在地を基本とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	その他アジア	合計
193,145	149,375	342,520

(注) 有形固定資産は所在地を基本とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を超えるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	ニュースワイヤー 事業	インキュベーション 事業	全社・消去	合計
当期償却額	987	—	—	987
当期末残高	18,771	—	—	18,771

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	ニュースワイヤー 事業	インキュベーション 事業	全社・消去	合計
当期償却額	3,951	—	—	3,951
当期末残高	14,819	6,679	—	21,498

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）  
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資額 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	矢田峰之	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接 15.3	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証 (注2)	221,134	—	—
							当社社債に対する債務被保証 (注2)	143,400	—	—

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 当社の銀行借入及び社債に対して代表取締役矢田峰之より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
1株当たり純資産額	133円11銭	1株当たり純資産額	168円00銭
1株当たり当期純損失金額(△)	△11円96銭	1株当たり当期純利益金額	33円36銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。  
2. 当社は平成27年9月5日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。  
3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (千円)	△24,220	71,058
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (千円)	△24,220	71,058
期中平均株式数(株)	2,024,701	2,129,797
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 5,910個 (普通株式 591,000株)	新株予約権 5,620個 (普通株式 562,000株)

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 株式分割

当社は、平成27年8月14日開催の取締役会決議に基づき、平成27年9月5日付をもって株式分割を実施いたしました。

(1) 株式の分割、単元株制度の採用の目的

株式公開を見据えた機動的な資本政策に予め備えるため、株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成27年9月4日を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株当たり100株の割合をもって分割いたしました。

② 分割により増加した株式数

分割前の発行済株式総数	23,866株
今回の分割により増加した株式数	2,362,734株
分割後の発行済株式総数	2,386,600株

③ 分割の効力発生日

平成27年9月5日

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
給料手当	146,842千円
貸倒引当金繰入額	3,666

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
現金及び預金勘定	321,806千円
現金及び現金同等物	321,806

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当に関する事項  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額
	ニュースワイヤ ー事業	インキュベーシ ョン事業			
売上高	497,323	435,564	932,888	-	932,888
セグメント利益	151,188	39,836	191,024	△77,195	113,829

(注) 1. セグメント利益の調整額△77,195千円は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	32円45銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	75,869
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (千円)	75,869
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,337,714

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は、平成27年9月5日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。1株当たり四半期純利益金額は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
ソーシャルワイヤー株式会社	第1回無担保社債 (注) 1	平成25年 3月27日	59,400	28,800 (28,800)	0.42	なし	平成28年 2月29日
ソーシャルワイヤー株式会社	第2回無担保社債 (注) 1	平成25年 9月10日	84,000	52,000 (32,000)	0.65	なし	平成28年 9月9日
合計	—	—	143,400	80,800 (60,800)	—	—	—

(注) 1. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
60,800	20,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	65,476	116,028	1.57	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	207,907	375,047	1.57	平成29年～32年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	273,382	491,075	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。) の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	116,028	112,628	98,167	48,224

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	152,240	286,549
受取手形	—	9,326
売掛金	35,107	92,582
関係会社短期貸付金	65,393	13,845
前払費用	20,903	37,047
繰延税金資産	8,256	20,540
その他	3,226	164
貸倒引当金	△4,196	△4,252
流動資産合計	280,931	455,803
固定資産		
有形固定資産		
建物	84,705	213,363
工具、器具及び備品	37,446	58,374
その他	2,684	4,219
減価償却累計額	△52,233	△82,812
有形固定資産合計	72,601	193,145
無形固定資産		
のれん	—	14,819
商標権	180	330
ソフトウェア	105,026	119,252
その他	27,106	32,283
無形固定資産合計	132,312	166,685
投資その他の資産		
関係会社株式	234,873	333,452
差入保証金	※1 127,902	※1 196,766
関係会社長期貸付金	73,822	42,368
破産更生債権等	4,641	4,024
長期前払費用	1,963	—
繰延税金資産	3,999	4,628
貸倒引当金	△4,641	△4,024
投資その他の資産合計	442,561	577,215
固定資産合計	647,475	937,046
資産合計	928,407	1,392,849

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	62,600	60,800
1年内返済予定の長期借入金	54,472	116,028
未払金	51,914	97,961
未払費用	13,581	30,127
未払法人税等	25,120	35,952
前受金	105,587	144,162
預り金	2,693	4,625
前受収益	335	160
その他	14,804	40,660
流動負債合計	331,108	530,477
固定負債		
社債	80,800	20,000
長期借入金	166,662	375,047
資産除去債務	16,766	25,176
その他	1,118	—
固定負債合計	265,347	420,223
負債合計	596,456	950,701
純資産の部		
株主資本		
資本金	126,215	146,915
資本剰余金		
資本準備金	68,215	88,915
資本剰余金合計	68,215	88,915
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	137,521	206,317
利益剰余金合計	137,521	206,317
株主資本合計	331,951	442,147
純資産合計	331,951	442,147
負債純資産合計	928,407	1,392,849

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	685,006	1,217,818
売上原価	260,046	426,853
売上総利益	424,959	790,964
販売費及び一般管理費	※2 336,006	※2 678,798
営業利益	88,953	112,165
営業外収益		
受取利息	※1 2,565	※1 1,189
その他	292	1,863
営業外収益合計	2,858	3,053
営業外費用		
支払利息	5,259	8,060
社債発行費	2,059	—
為替差損	—	209
その他	496	900
営業外費用合計	7,815	9,170
経常利益	83,996	106,048
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	—	1,202
特別利益合計	—	1,202
税引前当期純利益	83,996	107,250
法人税、住民税及び事業税	33,712	49,640
法人税等調整額	△1,732	△11,186
法人税等合計	31,979	38,454
当期純利益	52,017	68,796

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費		43,440	13.8	32,833	6.8
II 経費	※1	270,831	86.2	447,767	93.2
当期総費用		314,271	100.0	480,601	100.0
他勘定振替高	※2	54,224		53,747	
売上原価		260,046		426,853	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
地代家賃 (千円)	112,265	170,706
減価償却費 (千円)	43,761	57,808
調査費 (千円)	35,771	39,113

2. 他勘定振替高の主な内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
ソフトウェア仮勘定 (千円)	52,369	53,591

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	123,095	65,095	65,095	85,504	85,504	273,694	273,694
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	3,120	3,120	3,120			6,240	6,240
当期純利益				52,017	52,017	52,017	52,017
当期変動額合計	3,120	3,120	3,120	52,017	52,017	58,257	58,257
当期末残高	126,215	68,215	68,215	137,521	137,521	331,951	331,951

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	126,215	68,215	68,215	137,521	137,521	331,951	331,951
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	20,700	20,700	20,700			41,400	41,400
当期純利益				68,796	68,796	68,796	68,796
当期変動額合計	20,700	20,700	20,700	68,796	68,796	110,196	110,196
当期末残高	146,915	88,915	88,915	206,317	206,317	442,147	442,147

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 5～8年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

##### ① デリバティブ

時価法を採用しております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 5～8年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

③ ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額等を基礎にして有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

資金決済に関する法律に基づき、次のとおり供託しております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
差入保証金	40,819千円	51,759千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
受取利息	2,545千円	1,161千円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度は19.8%、当事業年度は11.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度は80.2%、当事業年度は88.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
減価償却費	227千円	7,377千円
給料手当	116,676	275,262
役員報酬	44,100	55,356
広告宣伝費	60,333	70,501
地代家賃	33,863	52,177
貸倒引当金繰入額	4,137	984

(有価証券関係)

前事業年度（平成26年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式234,873千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成27年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式333,452千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度（平成26年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	1,966千円
貸倒引当金繰入超過額	2,207
資産除去債務	5,975
未払金	3,307
その他	1,859
繰延税金資産合計	15,316
繰延税金負債	
資産除去債務対応資産	△3,060
繰延税金負債合計	△3,060
繰延税金資産の純額	12,255

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微です。

当事業年度（平成27年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	3,242千円
貸倒引当金繰入超過額	2,256
資産除去債務	8,142
未払金	13,669
その他	2,721
繰延税金資産合計	30,032
繰延税金負債	
資産除去債務対応資産	△4,863
繰延税金負債合計	△4,863
繰延税金資産の純額	25,168

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微です。

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

連結財務諸表 注記事項「企業結合等関係」に記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 メディア・アイズ株式会社

事業の内容 各種新聞・雑誌の露出調査を行う紙メディアクリッピングサービス

(2) 企業結合日

平成26年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、メディア・アイズ株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

ソーシャルワイヤー株式会社

(5) 取引の目的

当社は、メディア・アイズ株式会社の株式100%を保有し連結子会社としておりましたが、本合併により、ニュースワイヤー事業の売上増大と原価縮小を図り、競争力を高めることを目的としております。

## 2. 会計処理の概要

当該取引は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

なお、合併効力発生日において吸収合併消滅会社から受け入れた資産及び負債の差額と、当社が所有する子会社株式の帳簿価額との差額1,202千円を特別利益（抱合せ株式消滅差益）として計上しております。

### （重要な後発事象）

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

#### 株式分割

当社は、平成27年8月14日開催の取締役会決議に基づき、平成27年9月5日付をもって株式分割を実施いたしました。

##### （1）株式の分割、単元株制度の採用の目的

株式公開を見据えた機動的な資本政策に予め備えるため、株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

##### （2）株式分割の概要

###### ① 分割の方法

平成27年9月4日を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株当たり100株の割合をもって分割いたしました。

###### ② 分割により増加した株式数

分割前の発行済株式総数	23,866株
今回の分割により増加した株式数	2,362,734株
分割後の発行済株式総数	2,386,600株

###### ③ 分割の効力発生日

平成27年9月5日

なお、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりとなります。

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	161円01銭
1株当たり当期純利益金額	25円69銭

（注） 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	190円94銭
1株当たり当期純利益金額	32円30銭

（注） 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	84,705	132,638	3,980	213,363	44,891	17,324	168,472
工具、器具及び備品	37,446	20,928	—	58,374	35,282	7,067	23,091
その他	2,684	1,958	422	4,219	2,638	1,377	1,580
有形固定資産計	124,835	155,525	4,402	275,956	82,812	25,769	193,145
無形固定資産							
のれん	—	18,771	—	18,771	3,951	3,951	14,819
商標権	200	182	—	382	52	32	330
ソフトウェア	174,086	52,188	—	226,274	107,021	39,056	119,252
その他	27,106	55,353	50,120	32,338	55	55	32,283
無形固定資産計	201,392	126,495	50,120	277,766	111,081	43,096	166,685

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりです。

① 建物

インキュベーション事業CROSSCOOP新宿AVENUE増床設備69,785千円、CROSSCOOP青山増床設備40,907千円によるものです。

② 工具、器具及び備品

インキュベーション事業CROSSCOOP新宿AVENUE増床設備11,368千円によるものです。

③ ソフトウェア

ニュースワイヤー事業@Press追加機能開発48,993千円によるものです。

④ 当期増加額には、メディア・アイズ株式会社との合併による増加額が次のとおり含まれております。

建物 3,980千円  
 工具、器具及び備品 6,192千円  
 ソフトウェア 1,095千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,838	2,531	1,854	1,238	8,277

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新株交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料（注）1
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.socialwire.net/">http://www.socialwire.net/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

2. 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第四部【株式公開情報】

### 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株式数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成25年 12月16日	—	—	—	矢田 峰之	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名) (当社代表取締役)	170	2,040,000 (12,000) ※4	新株予約権の行使
平成25年 12月16日	—	—	—	藤原 直美	東京都港区	特別利害関係者等(当社取締役)	50	600,000 (12,000) ※4	新株予約権の行使
平成25年 12月16日	—	—	—	荻巢 知子	東京都町田市	特別利害関係者等(当社取締役)	50	600,000 (12,000) ※4	新株予約権の行使
平成25年 12月16日	—	—	—	佐藤 幹雄	東京都江東区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	250	3,000,000 (12,000) ※4	新株予約権の行使
平成26年 1月10日	ユナイテッド株式会社 代表取締役会長CEO 早川 与規	東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	元森 俊雄	東京都板橋区	—	250	7,500,000 (30,000) ※5	当社の資本政策による
平成26年 1月10日	ユナイテッド株式会社 代表取締役会長CEO 早川 与規	東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	東京総研株式会社 代表取締役 元森 俊雄	東京都千代田区神田神保町一丁目103番地	—	250	7,500,000 (30,000) ※5	当社の資本政策による
平成26年 12月24日	—	—	—	矢田 峰之	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名) (当社取締役)	985	11,820,000 (12,000) ※4	新株予約権の行使
平成26年 12月24日	—	—	—	庄子 素史	Singapore	特別利害関係者等(大株主上位10名) (当社取締役)	370	4,440,000 (12,000) ※4	新株予約権の行使
平成26年 12月24日	—	—	—	石田 朝子	東京都杉並区	特別利害関係者等(当社取締役)	50	600,000 (12,000) ※4	新株予約権の行使
平成26年 12月24日	—	—	—	杉本 太一郎	東京都世田谷区	特別利害関係者等(大株主上位10名) (当社取締役)	60	1,500,000 (25,000) ※4	新株予約権の行使
平成26年 12月24日	—	—	—	庄子 素史	Singapore	特別利害関係者等(大株主上位10名) (当社取締役)	300	7,500,000 (25,000) ※4	新株予約権の行使

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成26年 12月24日	—	—	—	加藤 順彦	Singapore	特別利害関係者等(大株主上位10名) (当社子会社取締役)	480	12,000,000 (25,000) ※4	新株予約権の行使
平成27年 4月16日	ユナイテッド株式会社 代表取締役会長CEO 早川 与規	東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社日本アシスト 代表取締役社長 阿江 秀典	大阪府大阪市天王寺区東高津町11-9	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	32,000,000 (80,000) ※5	当社の資本政策による
平成27年 4月16日	ユナイテッド株式会社 代表取締役会長CEO 早川 与規	東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社ドーガン 代表取締役社長 森 大介	福岡県福岡市中央区大名二丁目4番22号	—	200	16,000,000 (80,000) ※5	当社の資本政策による
平成27年 4月16日	ユナイテッド株式会社 代表取締役会長CEO 早川 与規	東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	佐藤 幹雄	東京都江東区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	200	16,000,000 (80,000) ※5	当社の資本政策による
平成27年 4月16日	ユナイテッド株式会社 代表取締役会長CEO 早川 与規	東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	Yaphon Sanjoto	東京都目黒区	—	200	16,000,000 (80,000) ※5	当社の資本政策による
平成27年 8月5日	—	—	—	庄子 素史	Singapore	特別利害関係者等(大株主上位10名) (当社取締役)	250	6,250,000 (25,000) ※4	新株予約権の行使
平成27年 8月5日	—	—	—	杉本 太一郎	東京都世田谷区	特別利害関係者等(大株主上位10名) (当社取締役)	200	5,000,000 (25,000) ※4	新株予約権の行使
平成27年 8月5日	—	—	—	関 泰二	Singapore	特別利害関係者等(当社子会社取締役)	200	5,000,000 (25,000) ※4	新株予約権の行使
平成27年 8月5日	—	—	—	田原 沖志	東京都港区	特別利害関係者等(当社監査役)	30	900,000 (30,000) ※4	新株予約権の行使
平成27年 8月5日	—	—	—	樋口 節夫	千葉県佐倉市	特別利害関係者等(当社監査役)	30	900,000 (30,000) ※4	新株予約権の行使

(注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成25年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等除き、新株予約権の行使も含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載することとされております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合に

は、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができる」とされており、

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者・・・役員、その配偶者及び二親等以内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）並びにその役員、人的関係会社及び資本的関係会社

4. 移動価格は、新株予約権の行使条件による価格であります。

5. 移動価格は、直近取引事例を参考にし、当事者間の協議により決定しております。

6. 平成27年8月14日開催の取締役会決議により、平成27年9月5日付で普通株式1株につき、100株の株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

## 第2【第三者割当等の概況】

### 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③
発行年月日	平成27年1月31日	平成27年1月31日	平成27年1月31日
種類	第5回(あ)新株予約権 (ストック・オプション)	第5回(い)新株予約権 (ストック・オプション)	第5回(う)新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 1,448株	普通株式 600株	普通株式 252株
発行価格	30,000円 (注) 2	30,000円 (注) 2	30,000円 (注) 2
資本組入額	15,000円	15,000円	15,000円
発行価額の総額	43,440,000円	18,000,000円	7,560,000円
資本組入額の総額	21,720,000円	9,000,000円	3,780,000円
発行方法	平成27年1月30日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	平成27年1月30日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	平成27年1月30日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 3	(注) 3	(注) 4

(注) 1. 第三者割当増資等による募集株式の割当等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則は、以下のとおりです。

- (1) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当を受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づき書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取り消し措置をとるものとしております。
  - (3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成27年3月31日であります。
2. 発行価格は、純資産方式を参考にしつつ、DCF法及び類似会社比準法を総合的に勘案して決定しております。
  3. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
  4. 同取引所の定める同施行規則第257条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた募集新株予約権(以下、「割当新株予約権」という。)を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6か月を経過する日(当該日において割当新株予約権の割当日以後1年間を経過していない場合には、割当新株予約権の割当日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。この場合において、割当新株予約権に係る取得株式等についても同日まで所有することとなっております。
  5. 平成27年8月14日開催の取締役会決議により、平成27年9月5日付で普通株式1株につき、100株の株式分割を行っておりますが、上記「発行数」「発行価格」及び「資本金組入額」は当該株式分割前の「発行数」「発行価格」及び「資本金組入額」を記載しております。

6. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③
行使時の払込金額	30,000円	30,000円	30,000円
行使請求期間	平成29年1月31日から 平成37年1月30日まで	平成29年1月31日から 平成37年1月30日まで	平成27年4月1日から 平成32年3月31日まで
行使の条件	当社又は当社子会社、当社孫会社の取締役、執行役、監査役、従業員、その他これに準ずると認められる地位を保有していること	当社又は当社子会社、当社孫会社の取締役、執行役、監査役、従業員、その他これに準ずると認められる地位を保有していること	当社又は当社子会社、当社孫会社の取締役、執行役、監査役、従業員、その他これに準ずると認められる地位を保有していること
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、譲渡することができないものとする。	本新株予約権は、譲渡することができないものとする。	本新株予約権は、譲渡することができないものとする。

## 2【取得者の概況】

平成27年1月30日開催の臨時株主総会決議に基づき新株予約権の発行

※第5回（あ）新株予約権（ストック・オプション）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
矢田 峰之	東京都港区	会社役員	850	25,500,000 (30,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社代表取締役)
石田 朝子	東京都杉並区	会社役員	398	11,940,000 (30,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
藤原 直美	東京都港区	会社役員	100	3,000,000 (30,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
荻巢 知子	東京都町田市	会社役員	100	3,000,000 (30,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)

(注) 平成27年8月14日開催の取締役会決議により、平成27年9月5日付で普通株式1株につき、100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

平成27年1月30日開催の臨時株主総会決議に基づき新株予約権の発行

※第5回（い）新株予約権（ストック・オプション）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
生峰 智明	東京都文京区	会社員	109	3,270,000 (30,000)	当社の従業員
中村 智久	Singapore	会社員	105	3,150,000 (30,000)	当社の従業員
林 泰哉	埼玉県三郷市	会社員	105	3,150,000 (30,000)	当社の従業員
姜 巍	東京都江東区	会社員	104	3,120,000 (30,000)	当社の従業員
大川 友里	東京都立川市	会社員	100	3,000,000 (30,000)	当社の従業員
伊藤 哲弥	東京都杉並区	会社員	77	2,310,000 (30,000)	当社の従業員

(注) 平成27年8月14日開催の取締役会決議により、平成27年9月5日付で普通株式1株につき、100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

平成27年1月30日開催の臨時株主総会決議に基づき新株予約権の発行

※第5回（う）新株予約権（ストック・オプション）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
藤原 工臣	東京都墨田区	会社役員	192	5,760,000 (30,000)	特別利害関係者等 (当社監査役)
田原 沖志	東京都港区	会社役員	30	900,000 (30,000)	特別利害関係者等 (当社監査役)
樋口 節夫	千葉県佐倉市	会社役員	30	900,000 (30,000)	特別利害関係者等 (当社監査役)

(注) 平成27年8月14日開催の取締役会決議により、平成27年9月5日付で普通株式1株につき、100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

「第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載のとおりであります。

### 第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ユナイテッド株式会社 ※1	東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号 アライブ美竹	750,000	26.06
矢田 峰之 ※1、2、6	東京都港区	670,500 (257,000)	23.30 (8.93)
タキオン野心満々投資事業有限責任組合 ※1	東京都中央区日本橋二丁目16番13号 ランディック日本橋ビル1F	258,000	8.97
庄子 素史 ※1、3、6	Singapore	187,000	6.50
加藤 順彦 ※1、6	Singapore	165,000	5.73
杉本 太一朗 ※1、3、6	東京都世田谷区	83,800 (35,000)	2.91 (1.22)
SBIアドバンスト・テクノロジー1号投資事業有限責任組合 ※1	東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー	83,300	2.89
SBI-KLab Startup 1号投資事業有限責任組合 ※1	東京都港区六本木六丁目10番1号	83,300	2.89
石田 朝子 ※3	東京都杉並区	60,600 (39,800)	2.11 (1.38)
荻巢 知子 ※3、6	東京都町田市	60,600 (40,000)	2.11 (1.39)
藤原 直美 ※3、6	東京都港区	60,600 (40,000)	2.11 (1.39)
佐藤 幹雄 ※1	東京都江東区	53,000	1.84
みずほキャピタル第3号投資事業有限責任組合 ※1	東京都千代田区内幸町一丁目2番1号	40,000	1.39
株式会社日本アシスト ※1	大阪府大阪市天王寺区東高津町11-9 上本町ビル	40,000	1.39
元森 俊雄	東京都板橋区	37,500	1.30
小尾 敏仁	千葉県船橋市	25,000	0.87
藤原 工臣 ※4	東京都墨田区	20,000 (19,200)	0.70 (0.67)
関 泰二 ※6	Singapore	20,000	0.70
株式会社ドーガン	福岡県福岡市中央区大名二丁目4番 22号	20,000	0.70
Yaphon Sanjoto ※6	東京都目黒区	20,000	0.70
生峰 智明 ※5	東京都文京区	14,700 (10,900)	0.51 (0.38)
花田 謙一	千葉県千葉市美浜区	13,800	0.48
東京総研株式会社	東京都千代田区神田神保町一丁目 103番地	12,500	0.43
中村 智久 ※5、6	Singapore	10,500 (10,500)	0.36 (0.36)
林 泰哉 ※5	埼玉県三郷市	10,500 (10,500)	0.36 (0.36)
姜 巍 ※5	東京都江東区	10,400 (10,400)	0.36 (0.36)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
秋元 悟郎	神奈川県大和市	10,000	0.35
細谷 蘭	東京都大田区	10,000	0.35
西川 潔	東京都目黒区	10,000	0.35
大川 友里 ※5	東京都立川市	10,000 (10,000)	0.35 (0.35)
伊藤 哲弥 ※5	東京都杉並区	7,700 (7,700)	0.27 (0.27)
関 玄太 ※5	東京都大田区	6,500	0.23
田原 沖志 ※4	東京都港区	6,000	0.21
久保寺 一郎	東京都中央区	3,000	0.10
樋口 節夫 ※4	千葉県佐倉市	3,000	0.10
湯浅 栄子 ※5	東京都品川区	800	0.03
計	—	2,877,600 (491,000)	100.00 (17.06)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

※1 特別利害関係者等 (大株主上位10名) ※2 特別利害関係者等 (当社代表取締役)

※3 特別利害関係者等 (当社取締役) ※4 特別利害関係者等 (当社監査役)

※5 当社従業員 ※6 特別利害関係者等 (当社子会社取締役)

2. ( ) 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下3位を四捨五入しております。

4. 住所については、各株主より株主名簿管理人への届出住所を記載しております。

平成27年11月10日

ソーシャルワイヤー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソーシャルワイヤー株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーシャルワイヤー株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成27年11月10日

ソーシャルワイヤー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソーシャルワイヤー株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーシャルワイヤー株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成27年11月10日

ソーシャルワイヤー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソーシャルワイヤー株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソーシャルワイヤー株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

平成27年11月10日

ソーシャルワイヤー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソーシャルワイヤー株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーシャルワイヤー株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成27年11月10日

ソーシャルワイヤー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソーシャルワイヤー株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーシャルワイヤー株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

